

一般会計予算決算常任委員会
総務文教分科会記録

令和2年9月2日

【開催日】 令和2年9月2日（水）

【開催場所】 大会議室

【開会・散会時間】 午前9時39分～午後5時15分

【出席委員】

分科会長	河野 朋子	副分科会長	伊場 勇
委員	奥 良秀	委員	笹木 慶之
委員	中岡 英二	委員	長谷川 知司
委員	山田 伸幸		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野 泰		
----	------	--	--

【執行部出席者】

副市長	古川 博三	総務部長	川地 諭
総務部次長兼人事課長	辻村 征宏	総務課長	田尾 忠久
総務課庁舎耐震対策室長	臼井 謙治	総務課課長補佐兼総務係長	奥田 孝則
総務課総務係主任主事	田島 正秀	総務課法制係長	竹内 広明
総務課統計係長	縄田 良弘	総務課危機管理室長	境田 公嗣
総務課危機管理室主事	松岡 祥吾	税務課長	矢野 徹
税務課課長補佐兼収納係長	福田 健司	税務課収納係主事	藏本 優
税務課市民税係長	山口 大造	税務課固定資産税係長	梅田 典子
消防課長	末永 和義	消防課課長補佐	田中 弘保
消防課消防庶務係長	若松 宗徳	消防課消防団係長	市山 陽介
企画部長	清水 保	企画部次長兼企画課長	和西 禎行
企画部次長兼情報管理課長	山根 正幸	企画課主幹	工藤 歩
企画課政策調整係長	佐貫 政彰	企画課行政経営係長	福田 淑子
財政課長	山本 玄	財政課課長補佐	村長 康宣
財政課財政係長	野原 崇史	財政課調整係長	鈴木 一史

情報管理課課長補佐	村 上 信 一	シティセールス課長	杉 山 洋 子
シティセールス課課長補佐兼観光振興係長	原 田 貴 順	シティセールス課主査兼定住促進係長	道 元 健 太 郎
シティセールス課広報係長	原 野 裕 美	監理室長	河 田 誠
監理室契約係長	野 田 記 代	総合事務所長	篠 原 正 裕
地域活性化室長	吉 村 匡 史	会計管理者兼出納室長	藤 山 雅 之
教育長	長谷川 裕	教育部長	岡 原 一 恵
教育次長兼教育総務課長	吉 岡 忠 司	教育総務課主査兼学校施設係長	熊 野 貴 史
学校教育課長	下 瀬 昌 巳	学校教育課主幹	小 野 雅 弘
学校教育課課長補佐	西 村 一 郎	社会教育課長	船 林 康 則
社会教育課課長補佐兼青少年係長	池 田 哲 也	社会教育課公民館係長	柿 並 健 吾
議会事務局次長	石 田 隆	議会事務局主査兼庶務調査係長	島 津 克 則
選挙管理委員会事務局長	白 石 俊 之	選挙管理委員会事務局主幹	藤 上 尚 美
監査委員事務局長	河 口 隆 裕		

【事務局出席者】

事務局次長	石 田 隆	議事係長	中 村 潤之介
-------	-------	------	---------

【付議事項】

- 1 議案第 89 号 令和 2 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 11 回）について
（総務文教分科会所管分）
- 2 議案第 78 号 令和元年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について

午前 9 時 39 分 開会

河野朋子分科会長 それでは、ただいまから一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会を開会します。まず、議案第 89 号令和 2 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 11 回）について審査します。それでは、歳入に係る説明を執行部よりお願いします。

山本財政課長 議案第89号令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算

(第11回)の歳入のうち、一般財源につきまして御説明します。補正予算書の11ページ、12ページをお開きください。10款1項1目1節の地方特例交付金につきましては、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う減収に加え、消費税率10%引上げに伴い、需要の減少を平準化するための自動車税環境性能割及び軽自動車税環境性能割の臨時的軽減の実施による減収を補填するための交付金です。この度は、令和2年7月31日付けで交付額が6,574万4,000円と決定したことから、当初予算額6,000万円を差し引いた574万4,000円を増額計上しています。続きまして、11款1項1目1節の地方交付税です。当初予算におきましては、普通交付税としまして、57億5,000万円を計上していましたが、今年度の算定を終え令和2年7月31日付けで交付額が60億8,123万6,000円と決定したことから、当初予算との差額である、3億3,123万6,000円を増額補正するものです。なお、今年度は、合併算定替えと呼ばれる算定上の優遇措置が終了していますが、基準財政需要額につきましては、対前年度4.9%増の158億1,506万円となり、これにつきましては、対前年度4.9%増の、失礼しました、これに対しまして基準財政収入額につきましては、対前年度1.2%増の87億9,536万6,000円となりました。また、当初予算に対しまして増額となった主な要因としましては、基準財政需要額の見積りにおきまして、今年度から始まります公立大学における授業料等減免に対する措置額や、同じく今年度から新たに追加されました地域社会再生事業費等の算定におきまして、見込みを上回る措置がなされたことによるものであります。続きまして、普通交付税と関連します臨時財政対策債の補正につきまして御説明します。17、18ページの22款1項7目1節の臨時財政対策債につきましては、ただいま御説明しました普通交付税の算定の結果、臨時財政対策債への振替額が9億9,972万3,000円と決定したことから、当初予算額の9億5,000万円を差し引いた4,972万3,000円を増額計上するものです。この臨時財政対策債につきまし

ては、普通交付税の原資不足を補うため、当該不足に相当する額を振り替えて発行することができる交付税算入率100%の地方債です。先ほどの普通交付税は、3億3,123万6,000円を増額計上し、この臨時財政対策債は、4,972万3,000円を増額計上していますので、これらを合わせますと、合計3億8,095万9,000円増額となります。なお、予算額に対しまして増額となりました主な要因としましては、普通交付税における増額要因と同様であり、今年度から新たに交付の算定に加わりました、新規経費に係る見積りと実績との間に大きな乖離が生じ、振替の対象となります基準財政需要額が増額したことによるものであります。続きまして、ページを戻り、15、16ページの19款1項1目1節の財政調整基金繰入金の減額補正につきましては、この度の補正の財源調整として行うものです。本補正につきましては、先ほどから御説明してまいりましたように、普通交付税を始めとした一般財源の増額補正を行いましたことから、これまで財源不足の調整として計上しておりました財政調整基金繰入金につきまして、2億6,259万8,000円を減額し、収支の調整を図るものであります。なお、この度の補正によりまして財政調整基金の令和2年度末の予算上の残高は18億623万3,000円となります。最後に、7ページ下段の表、三つ目の項目を御覧ください。この度の補正に伴いまして、地方債補正として、臨時財政対策債の限度額を補正前の9億5,000万円から、補正後の9億9,972万3,000円に変更しています。一般財源に係る説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

河野朋子分科会長 歳入に係る説明が終わりましたので、ここで質疑を受けたいと思います。質疑はありますか。

山田伸幸委員 地方特例交付金で、様々な減収要因があつてそれを補填するという事なんですが、この補填は減収分を完全に補うものと見ておられるのか、その点、お答えください。

山本財政課長 特例交付金の制度につきましては、実額を精算するという考え方は基本的にはありません。交付税と同様に、ある一定の根拠となる数値を基に、見込まれる減収分を算定するということですので、そんなに実績からかい離することはないんじゃないかとは思っていますが、実績と一致するという事もあります。

山田伸幸委員 これは国のほうで、例えば地方交付税なんかだったら計算方法が密にあると思うんですけど、そういった個人住民税の関係だとか様々な減税減収部分について、積み上げた上でこれだけ補填するということが、国から通達があったということによろしいでしょうか。

山本財政課長 一応、基本となる数値というものは、税に関する調べ等で、かなり詳細のものがバックグラウンドとしてあるんだろうと理解していて、ある程度の計算過程っていうのは我々も確認はできるんですが、根拠となるものについては、詳細まで承知していません。

河野朋子分科会長 歳入についてよろしいですか。質疑がなければ歳出に移りますが、よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）歳出についての説明を財政課からお願いします。

山本財政課長 それでは、歳出の補正につきまして御説明します。19ページ、20ページの2款1項8目財産管理費、25節積立金、財政調整基金積立金の補正です。現在、予算計上しています財政調整基金積立金につきましては、利息の積立てに加え、山口東京理科大学薬学部校舎整備事業に関連し、過去に行った財政調整基金からの一時的な立替えに対する積み戻しを行うためのものであります。また、その額については、地方債の償還など、他の薬学部整備に関連した経費も含めまして、公立大公立大学運営費として措置されます交付税の一定割合の中で定めることとしており、令和2年度につきましては、この割合を2割としています。歳入の審査におきまして、既に御説明しましたように、この度、普通交付

税の額が決定し、公立大学に関連した普通交付税措置額につきましても、併せて確定したところです。算定の結果、当該措置額は19億8,845万6,000円となり、当初予算において想定していた額と比較しますと、3,307万4,000円の減となりましたので、当該減額分の2割に相当する661万5,000円につきまして、財政調整基金積立金から減額するものです。なお、公立大学に関連し、普通交付税におきまして、令和2年度の算定より、公立大学の授業料等の減免費用が新たに参入されていますが、これらにつきましては、この度の積み戻し等の財源等はせず、全額を大学運営費として別途整理しています。説明は以上です。

田尾総務課長 2款1項13目防災費、13節委託料の補正額220万円は、災害応急工事委託料です。災害応急工事とは、自然災害によって発生しました危険箇所、特に市民の生命、身体又は市民生活に対する差し迫った危険のあるものを迅速に排除するための工事です。具体的には、倒木や土砂を撤去したり、土のうを積んだり、ビニールシートをかぶせたりするものです。本年は、梅雨前線によります大雨、いわゆる7月豪雨による影響によりまして、市内の各地で土砂崩れや倒木などが発生しましたので、応急工事によって対応しました。これにより、既に予算を使い切ってしまいましたので、これからの台風シーズンに備えるために補正を行うものです。説明は以上です。

下瀬学校教育課長 GIGAスクールサポーター配置事業について御説明します。予算書29ページ、30ページ上段の10款2項2目13節GIGAスクールサポーター委託料159万1,000円及び下段の10款3項2目13節GIGAスクールサポーター委託料85万7,000円は、GIGAスクール構想により一人に1台端末を整備するに当たり、導入支援つまり端末が入った後、教員や児童生徒が活用できるよう学校を支援するためにサポーターを配置するものです。児童生徒、教職員合わせて5,000台以上の端末を整備することとなります。児童生徒が端末

を十分活用できるようになるために、専門的な知識と経験を持ったGIGAスクールサポーターが、教員への機器やソフトウェアの使用方の指導、教員の情報セキュリティ意識の向上のための指導助言、児童生徒向けの使用マニュアルの作成等の業務を委託するもので、国が2分の1の額を限度として補助するものです。続きまして、特定財源について御説明します。13ページ、14ページ上段の15款2項6目1節小学校費国庫補助金のうち、公立学校情報機器整備費補助金81万2,000円及び2節中学校費国庫補助金のうち、公立学校情報機器整備費補助金43万7,000円を計上しています。説明は以上です。

吉岡教育次長兼教育総務課長 補正予算書29ページです。10款2項3目学校建設費の財源内訳の変更です。埴生小学校グラウンド南側法面整備事業の財源につきまして、起債の種類を変更するものです。その結果、地方債が640万円の増額、一般財源が640万円の減額となりました。続いて17、18ページの22款1項6目教育債、小学校整備事業債に640万円の増額を計上しています。以上です。

船林社会教育課長 埴生地区複合施設整備事業に係る繰越明許費について御説明をします。資料は6ページを御覧ください。それと、別添でお配りしています整備事業スケジュールを御覧ください。10款教育費、5項社会教育費につきまして、埴生地区複合施設整備事業のうち埴生公民館解体工事につきまして、年度内に完了することが困難となったため、工事費の6,666万円の繰越限度額の設定をするものであります。資料を御覧ください。埴生地区複合施設につきましては、建物の工事は既に完了しており、現在、外構工事を行っているところですが、この度、新型コロナウイルス感染症の影響により、外構工事の延長を余儀なくされました。その影響で、供用開始が11月中旬となる見込みとなりました。計画では、新しい公民館の供用開始の後、直ちに元の公民館の解体工事に着手し、年度内に完了する予定でしたが、工事着手が延びたことによりまして、完了時期にも影響が生じ、解体工事の工期が年度をまたいで

しまうこととなりました。今後の予定としましては、議会で議決されましたら、10月に起工し、12月に契約着工し、翌年の6月に解体工事を完了する見込みです。説明は以上です。

河野朋子分科会長 それでは、質疑を受けます。まず、財政課と総務課関係のページ、19、20ページについての質疑を先にお願ひします。

長谷川知司委員 総務課の防災費、220万円の増額の根拠を教えてください。

田尾総務課長 初めに災害応急委託料を設定したときの過去5年の応急費の平均値です。

長谷川知司委員 平均値ということであれば、それを超えた場合はどういう考えを持っていらっしゃいますか。

田尾総務課長 この度のように補正させていただくようになります。

長谷川知司委員 災害のときにその補正をする余裕ってというのはあるんですか。

田尾総務課長 もう使い切っていますので、この8月、9月に関しましては予備費で充当させていただきます。

奥良秀委員 今の続きなんですが、委託料は入札ができていないと思うんですけど、随意契約ですかね。

田尾総務課長 随意契約です。

奥良秀委員 随意契約、緊急性があるからと、その理由は分かるんですが、今後、今回も台風が来ている状況で、もうちょっといろいろな業者が入れるように、例えば、ある程度の緊急的なパトロールというような、物を

のけるときの見積りをとるときのあらかじめの積算的なものっていうのは今お持ちですかね。

田尾総務課長 持っていません。

奥良秀委員 これはあくまで提案なんですけど、今後、今から暴風雨災害等々ある中で、地元企業にもなかなか仕事がない中で、従業員を抱えている業者もありますので、その辺は、やはりいつでも動ける体制で、このぐらいの工事をしたら、これだけの金額が掛かるよというような積算ができるものをあらかじめ準備されて、地元業者の育成っていうことにも関連してくると思いますので、その辺はいろいろ土木のほうもあるとは思いますが、協議していただきたいと思います。これは要望です。

河野朋子分科会長 要望ということでいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

山田伸幸委員 災害応急工事委託料ですけれど、今、学校ごとに小規模工事契約制度があるかと思うんですが、そういったことで事前に登録をさせたそういったところとやるのか、それとも、入札参加業者から選定しているのか、いかがでしょうか。

田尾総務課長 基本的には、例えば崖崩れや倒木が起こった地区の地元の業者に依頼しています。

山田伸幸委員 急いでやる必要があると思うんですけれども、大体、災害発生を確認して、どの程度でその作業に取り掛かれるんでしょうか。

田尾総務課長 できるだけ早く対応できる業者を探しています。

伊場勇副分科会長 財政調整基金の理大からの積み戻しがあるということで、一定割合を2割とおっしゃいましたが、これは状況によっては1割にな

ったり3割になったりといった状況もあり得るということでしょうか。

山本財政課長 今後、建設にどれだけお金が掛かるかと、今から公債費の償還がどんどん始まってまいりますので、そうなると、この割合を高めていく必要があるということです。ちなみに、この事業が始まってからは、当面2割ということやってまいりましたが、一応来年度辺りから一部引き上げようというように考えています。

笹木慶之委員 先ほど来から防災費の関係で、災害応急工事のことが出ていますが、これについては、やはり現状、非常に的確に対応されておると評価しています。というのは、数箇所について、通報したところ、非常に俊敏に対応されたということいいんですが、先ほどありましたように、予算的に不足を生じた場合には速やかな措置をされて、1日も早く市民の不安を取り除いていただきたいということで、積極的な対応をお願いしたいと申し上げておきます。

河野朋子分科会長 意見ということですから、質疑をお願いします。それでは教育委員会関係についての歳出に関する質疑を。先ほど資料については特に触れられませんでした。よろしいですかね。ここに資料が出されていますが、いいですかね。それは説明があったということで。

山田伸幸委員 G I G Aスクールサポーターです。これはどういった方がどういった内容でされるのか。学校や個人宅でそれぞれの機器の立ち上げ、そういったことに当たられるのか。それはどういった業者なのか。分かる範囲でお答えください。

西村学校教育課課長補佐 対象事業者としましては、ICT関係に経験、知識のある業者に委託することを考えていまして、内容としては、学校関係で、教員への機器やソフトウェア使用方法の周知をしたりとか、児童生徒向けの資料マニュアルを作成し、教員への周知、タブレット端末とか、

ソフトウェアの効果的な活用アドバイスを委託することを考えています。

山田伸幸委員 大体5,000台ぐらいを立ち上げるということになるんですけど、その機器が、セットアップは別の業者ということなんですかね。セットアップとは別に日常的と言いますかスムーズに利用できるような事業を委託されるのか。その点いかがでしょうか。

西村学校教育課課長補佐 おっしゃるとおりで、セットアップは端末を委託する業者がセットアップしますので、それ以降の端末が入ってからの導入をスムーズに行えるようにお願いする事業です。

奥良秀委員 委託料の中に何人ぐらいの人が入ってこられるようになるんですか、指導員が。

西村学校教育課課長補佐 今2名を想定しています。

奥良秀委員 これは9月定例会で議決されてってということなんですが、2名で十分とお考えでしょうか。

西村学校教育課課長補佐 2名で十分市内を回っていただけると思って計上しています。

奥良秀委員 それでは、2名で頑張っていたきたいと思うんですが、これでGIGAスクール構想の中の教員、児童生徒に対してのハード部分の説明というか、そういったところの周知ができるのかなと思うんですが、この後に今度はハードをどういうふうにするかというソフト部分の問題が出てくると思うんですが、その辺は今後どのような計画でやられる予定ですか。

下瀬学校教育課長 ソフト部分につきましては、端末の導入の少し前、11月ぐらいから端末を導入しました業者からの説明、研修が用意されています。それから、今回グーグル社を使うということで、グーグル社がいろんなキックスタートプログラムというのを持っていますので、その研修はあります。その後、どういう方法が一番、一人1台端末の事業方法で効果的かというようなことについては、山口県の教育先導研究室、あるいは情報推進室から御指導いただきつつ、市内の研修会を開きながら、活用を十分できるよう研修体制を整えていきたいと考えています。

奥良秀委員 グーグル社ということは多分同じ講習を見たかなと思うんですが、普通にいらっしゃる生徒児童もいらっしゃいますが、一つのところにずっといれない子供たちとか、そういう障害のある方がこういうGIGAスクールで、モニターを見てということで集中力を高めてといういい効果はかなりあるという報告を受けていますので、そういうふうなソフトもいろいろ考えてきていただきたいと思うんですか、その辺の対応はいかがでしょうか。

下瀬学校教育課長 児童生徒によっていろんな個性、あるいは特性を持っている子供たちもいますし、障害のある児童生徒もいます。その子供たちにとっても、どのような活用がよいかというのは先行事例もあります。そういうものを活用して、一人一人の子供に応じた端末の使用方法というものを学校、あるいは担任、そういう形で個別の対応をしながら学校全体で計画を作っていくと。市教委としましても、好事例を提示するというようなことで指導していきたいと考えています。

奥良秀委員 多様性等々の関連からGIGAスクールってとても注目されていますので、教職員の方も大変だになっていう気持ちにはならないように、これがあって良かったなっていうような制度にしていきたいと思いますので、これは要望としてよろしくお願いします。

山田伸幸委員 結局、このG I G Aスクールサポーターは、要望があればその現場に行ってやられるのか、それとも遠隔でサポートされるのでしょうか。どっちでしょうか。

西村学校教育課課長補佐 現地に行って対応していただくようにするつもりです。

河野朋子分科会長 小中学校全体で2名ということですかね。そういうことでよろしいですか。

西村学校教育課課長補佐 小中学校全体で2名です。

河野朋子分科会長 頂いた資料を見ると4校に二人という配置になって、先ほど全体で2名でも十分と言われたんですけど、その辺り。2名の根拠というのは何かあるんですか、全体で2名という根拠は。

西村学校教育課課長補佐 今回端末を導入した業者にサポートデスクがありまして、電話対応はそちらで対応していただけるので、現地に行く必要がある場合について今回のG I G Aスクールサポーターに行っていただく。あと、マニュアル等を作ってもらおうと。そういったところのみ対応していただくということで、2名で対応できると考えています。

山田伸幸委員 生徒もなかなか大変だと思うんですが、肝腎の教員の対応なんですけれど、実際にどうしてもこういうデジタルものは苦手だという方がおられると思うんです。私の知り合いの教員は全て手書きだという方もいらっしゃるんですが、そういった教員への指導といたしますか、そういった状況はどうなんでしょうか。皆さん、これに意欲を持って取り掛かろうとしておられるのでしょうか。

下瀬学校教育課長 確かに、苦手意識がある教員もいます。ただ、若手教員は

割と日常的にモバイル端末を使っていますので、本当に簡単に操作する、あるいはこういうことができるよという新しい方法も見出しているようなことがあります。休業期間中に動画配信をしましたが、苦手な者もいれば得意な者もいるということで、学校の中でチームを作って、一緒に動画を作った経験があります。その中で、こういう使い方をすれば割と簡単に作れるというような感想も頂いています。確かに、苦手意識がある教員もいるのは事実ですが、この端末の効果的な活用方法、あるいは意外に簡単だねっていうような感覚がこれから出てくると思っていますので、使えるようになっていくと思います。

山田伸幸委員 子供たちにしてもなかなか付いていけない生徒もいますし、先生の中にもそういった方がいらっしゃるんじゃないかと心配するわけです。実際に年末辺りには配布が始まるということなんですけど、それまでに間に合うのかなと不安に思っていますけれど、いかがでしょうか。

下瀬学校教育課長 児童生徒、あるいは教職員についても日常的に端末を、スマートフォンとかを活用しているものも多くいます。ですから、ある程度の慣れっていうのはあるんじゃないかなと思っています。ただ、どういう使い方が効果的、あるいはこういうやり方があるっていうの知れば子供同士の中でもこういうふうな使い方で行ってこうとか、授業の中でこういう発表を大画面で映し出しながらできるとような自信を持たせられるように、こちらも指導していきたいと思っています。

伊場勇副分科会長 二人が多いか少ないかは、今からその現状を見ていかないといけないと思うんですが、そもそもこれはこちらから探したというか、今の業者の一部分にサポーター業務があって、その方をお願いするというで新たに専門的な方を探すといったことはしてないということですかね。

河野朋子分科会長 業者選定のことですね。

西村学校教育課課長補佐 個人に委託するというわけではなくて、業者に委託しようと考えています。

伊場勇副分科会長 このICT環境は今からすごい注目される中で、OBとかICT環境整備の知見を要するものという人材をしっかりと探していく活動も一緒にしたほうがいいと思いますし、ICT支援員とこのGIGAスクールサポーターはやる内容が違いますし、本市のオリジナリティーを出すところではこの制度をしっかりと使っていかなきゃいけないと思うんですけど、これから増やしていこうというような考えはありますか。

河野朋子分科会長 スクールサポーターのことですか。このサポーター二人をこれから増やすかどうかという話ですか。

長谷川教育長 貴重な御意見ありがとうございます。もともと、このGIGAスクールサポーターにつきましても、前に奥委員から指摘がありました。5,000台のパソコンが入ってくる中でそれに対応する人材が要るのではないかという御指摘でした。そのときには、できるだけ今いるスタッフで何とかしていこうと考えておりましたけれども、なかなか現状を考えると難しいということで、このGIGAスクールサポーターというものの活用について御提案しているところです。今後も現状をしっかりと把握しながら、子供たちのためにこの道具が学習にしっかりと生かされるように進めてまいりたいと思います。

山田伸幸委員 以前クロームを使ったGIGAスクールということで報告があったんですが、以前、県内で3市がこれを導入するというふうな形で、大丈夫かなと。横の連絡だとか、良い事例なんかの交流が3市程度でどうなかなってという不安を持っていたんですが、その後増えたりとか減ったりとかはないんでしょうか。

下瀬学校教育課長 その後、増えたり減ったりはしておりません。3市です。

河野朋子分科会長 サポーターの件について今やっていますので、この構想はもうかなり前のときから議論は重ねています。サポーターの件についてはよろしいですか。

中岡英二委員 G I G Aスクールサポーターが2名ということで、何か少ないような気がするんですが、小中学校の全生徒に端末機5,000台がいつ頃入る予定なのか。それと、この2名のサポーターの方で各校を回って指導していくということなんですが、その運用開始は全市一斉にやるつもりなのか、学校ごとにやられるおつもりなのか。分かれば教えてください。

西村学校教育課課長補佐 12月末をめどに入ってくる予定です。これも一斉にそろって入ってくるわけではなく順次入っていきますので、入ってきたところから対応になると思われます。

中岡英二委員 端末機が入ったところからサポーターの方が入ってこられるということですから、各校によってばらつきがあるということですね、運用開始には。その辺どうなんですか。

西村学校教育課課長補佐 大幅なばらつきはないと思うんですけども、若干のばらつきは生じると思います。

中岡英二委員 いつ頃をめどに考えていますか。全校が運用開始できるのが、どれぐらいと思っていますか。ある程度目標というのがあるんじゃないですか。

河野朋子分科会長 前回の補正予算のときの説明では12月ということで説明を受けていますが、何か大幅に予定が変わったとかあれば説明をお願い

します。

西村学校教育課課長補佐 大幅な変更はありませんので、一応12月を目標に運用開始します。

山田伸幸委員 埴生地区複合施設整備スケジュール。先ほどのコロナの関係で遅れたということなんですけれど、解体工事がなぜ遅れたんですか。その理由に納得行かないんですけど。

船林社会教育課長 解体工事そのものについてはまだ着手できていない状況ですけれども、埴生地区複合施設の工事が完了してそちらに移転をしなければ、現在の埴生公民館の解体ができません。それで着手が遅れるために繰越しをするという流れになります。

長谷川知司委員 社会教育課から資料としてスケジュールを頂きましてありがとうございます。大変分かりやすいんです。それで一つお聞きしますが、変更前の当初計画、これについては供用開始よりも1か月以上前にもう解体工事に着手となっていますね。ところが今回の変更では、供用開始より後に着手となっています。これはどなたが作られたか分かりませんが、当初計画のほうが正しいと思います。やはり前準備が要るんですね。周辺の家屋調査やアスベスト調査とかが要りますから。だから、この下の工程表はちょっと間延びし過ぎているという感じがします。ですから、もっと前から、11月よりも前から本当は工事ができるんじゃないかなと思います。実際工事がいっぱいできないのかもしれませんが、これ以上は言いませんが、余り間延びすると現場が締まらなくなりますから、的確な時期にきちんと工事をするようにしてください。

河野朋子分科会長 なぜこういうスケジュールになったかという質疑です。

池田社会教育課課長補佐兼青少年係長 御指摘のありました当初スケジュール

なんですけれども、こちらは供用開始前に解体工事をするっていう形で線を引かせていただいています。こちらの理由としましては、当初10月の供用開始を見据えまして、6月から設計を等の準備に向けて取り掛かりまして、9月に契約を締結して約1か月半の工事準備期間を経まして、新施設への移設後、直ちに現場での解体工事に着手する予定でした。そして、今年度で完了する予定で組んでおりました。しかしながら、供用開始が遅れてしまうことによりまして、どうしても着工が延びてしまい、そうなりますと年度をまたいでしまいまして、来年度である令和3年度の予算の確保が必要になってまいります。そのため、この9月での議会の議決を得ましたらそこから設計等に入りまして契約の準備をさせていただきますので、どうしてもこのような供用開始後のスケジュールになってまいりました。

河野朋子分科会長 今ので分かりましたか。分かっていませんね。なぜ供用開始前に、当初は、解体工事のスケジュールは組めたのに今回それができなかったのかという理由が分からなかったんですけど。

池田社会教育課課長補佐兼青少年係長 次年度にわたる、2か年にわたる事業につきましては、来年度である令和3年度の予算の確保っていいですか。繰越しが必要になってまいります。その予算の確保っていうのが、9月議会での補正になってまいりますので、2か年の予算が確保でき次第、設計に入るようになります。

長谷川知司委員 大変だと思います。実際は、もう工事に入って段取りされてできるんですよ。3月末までの工期でできると思うんです。それでできないときに3月で繰越明許となるのが多いんですが、もう安全を考えて当初からこのようにされたっていうことは、解体後の整地とか跡地の舗装とかも含んでいるのかなと思いますので、もうここで終わってしましましょう。

伊場勇副分科会長 旧埴生小ののり面のことについてなんですが、一般財源から市債に変わった理由を少し教えてください。

吉岡教育次長兼教育総務課長 予算書には一般財源が減って起債が増えたというだけになりますけども、実際には起債が既に当たっています。その起債が2種類ほど当たっておりまして、それプラス一般財源が640万円ということでした。この度、国から通知がありまして、より有利な起債を使用できることになりましたので、先ほどの二つの起債を、一般財源も合わせてこの有利な起債に借り換えるということです。

奥良秀委員 埴生地区のほうに戻らせてもらうんですが、先ほど外構工事がコロナ対策によって工期が延びたとあったんですけど、もうちょっと具体的に。コロナ対策のどういった部分で延びたのか、説明いただけるでしょうか。

船林社会教育課長 具体的には雨水をためる貯留槽という設備を工場で作成して運び入れて設置するわけなんですけども、その工場の稼働がコロナウイルスの関係で、当時5月、6月ぐらいの話なんですけども工場のスタッフといいますか、作業員の出勤調整をされたということで製作期間の日数が必要となったために貯留槽の納入が遅れまして、必然的に工期が延びたということになっています。

奥良秀委員 よく分かりました。今、全国的にコロナウイルスが収束というようなことを言われています。本市ではクラスターが二つ出たよってということで、コロナ対策によりそういうふうに遅れたということなんですが、工事っていうのが今回は複合施設のことだけなんですけども、全市的にコロナウイルス対策等々で、例えば今みたいに工場の人員でコロナがまん延しないように、いつもの工程よりも少ない人数でやられているということで工期が延びる予定になっているというお話だったと思うんですが、市内にはいろいろな工事があるんで、ほかの工事もこういうものが適用

されるのかどうなのかっていうのを、副市長がいらっしゃいますんで、ちょっと一言答えてもらえますか。

河野朋子分科会長 今回のこの教育委員会関係以外ですか。

奥良秀委員 教育委員会のこういうふうな複合施設がコロナのことで工期が延びるよということなんですけど、関連して、全市的な工事がこういったことで全部適用できるのかどうなのかっていうことを教えていただきたい。

古川副市長 今回の教育委員会のコロナの関係で工期が伸びたというのは市のほうの理由ではなくて相手方の、お願いしている業者のほうの生産体制がコロナの状況で遅れたということに起因していると担当は説明させていただいたと考えています。やはり、今こういう状況ですので、本市が発注している事業につきましても、できるだけ工期を長めに取るような手法も考えておきまして、それでもこのコロナの関係によっては必要に応じて延ばすということに対応したいと思います。この時期こういう状況下の中での工期設定についても、十分配慮する中で今進めておるところです。

河野朋子分科会長 ほかになければ。よろしいですか。審査番号②番を全て終わりたいと思いますが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは終わります。10時40分から決算認定について審査に入りたいと思います。以上で終わります。休憩します。

午前10時30分 休憩

午前10時40分 再開

河野朋子分科会長 それでは分科会を再開しまして、議案第78号令和元年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について審査をします。審査番

号に沿って審査をしますので、最初に①番の中の議会費から審査をしますが、ここについての説明は特にありませんから、決算書112ページから115ページまでの議会費について質疑があれば受けますので、よろしくをお願いします。

伊場勇副分科会長 システム改修委託料113ページで、公民館との映像配信システムを改修したということで、そこに市民の方が来られたとか利用者が増えたとかいろんな声がどういうふうに挙がっているのか。そういった状況はいかがでしょうか。

島津議会事務局主査兼庶務調査係長 まず利用者の声ですが、直接、議会事務局に何か意見されるというようなことはありませんでした。映像自体は改修前の映像と改修後の映像に変わりませんので、特に意見はなかったところです。それから、利用者について定例会ごとに利用者の統計を取っていますが、年々減ってきているような状況です。

山田伸幸委員 113ページ8節の報償費なんですが、これは備考に何も説明がないんですが、どういった支出があるんでしょうか。

島津議会事務局主査兼庶務調査係長 こちらの報償費は議員研修会の講師の謝礼となっています。予算額として10万円ほど取っておりましたが、旅費も含めて報償費から出すということで旅費から流用し、講師にお支払しています。それともう1点、議会モニターの記念品として3万円ほど予算措置しておりましたが、任期が2年ありまして6月末までの任期となっておりましたので、令和元年度の支出はありませんでした。

奥良秀委員 113ページの9節旅費の不用額が360万円挙げられているんですが、この主な原因は何でしょうか。

島津議会事務局主査兼庶務調査係長 委員会の視察の旅費として410万円ほ

ど予算措置していましたが、民生福祉常任委員会で一人当たり5万円程度、産業建設常任委員会で4万円程度、議会運営委員会は県内視察でしたので旅費が掛かっておりません。そういったものがメインとなりまして、不用額が368万円ほど出ています。

伊場勇副分科会長 115ページの一番上の機械器具費で、これは議事録作成の補助のシステムの導入に当たって、学習機能が入っているものということで、時間の短縮などが図られたんじゃないかなと思うんですが、実績としてどうでしょうか。

島津議会事務局主査兼庶務調査係長 これまででしたら、議事録を作成するのに10分間の皆さんの会話を約1時間掛けて手作業で入力しておりました。これが、大体3常任委員会の書記で平均して25分程度でできるようになりましたので、1時間が25分と半分以下の時間で作成できるようになっています。

山田伸幸委員 機械で起こしてくれるわけですけど、それは翻訳するときには正確性はどうかでしょうか。

島津議会事務局主査兼庶務調査係長 これはその方のしゃべり方や声の大きさ、マイクの入り具合によってかなり違ってきますが、かなり正確な記録が自動で作成できます。特に読みながらしゃべる、説明されるようなときでしたらかなりの正確性があります。

山田伸幸委員 議員の場合それぞれ特徴があって、いろいろ方言も入るなど独特の言い回し等もあろうかと思うんですが、その辺もきちんと読み取ってくれているのでしょうか。

島津議会事務局主査兼庶務調査係長 中にはきちんと聞き取れず、起こせない部分もあります。できたら標準語でゆっくり大きな声で発言してい

ただけると、事務局としては非常に助かります。

河野朋子分科会長 気を付けましょう、皆さん。ほかに、よろしいですか、議会費。（「なし」と呼ぶ者あり）では、議会費を終わりました、9款の消防費、254ページから257ページまでで質疑があれば受けます。

山田伸幸委員 消防団の方、皆さん今とっても苦勞しておられ、昨年も相当、熱中症の出動があったかと思うんですけど、この熱中症の出動というのは大体1シーズン何回ぐらいあるんでしょうか。

末永消防課長 これにつきましては、消防団が熱中症でっていうことですか。

河野朋子分科会長 これは消防団としてという質問じゃないんじゃないですか。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

山田伸幸委員 では、消防団の定員等があるかと思うんですけど、充足率はどうですか。

末永消防課長 平成31年4月1日においては、条例定数は485人に対して実員417人です。令和2年につきましては、条例定数は一緒ですが実員が410人と10人減っています。ただし、7月31日現在においては417人で、前年度と同等の団員数となっています。

伊場勇副分科会長 機械器具費ですが、当初3,240万円程度のものが、こういうふうになって下がって補正があったと思うんですけど、こういった状況があったのか、もう一度確認したいんですけど、お願いします。

末永消防課長 機械器具費の減額は、昨年度購入したものが、消防団の消防ポンプ自動車1台と小型動力可搬ポンプということで、こちらにつきましては小型のもので消防団員が抱えて持っていける小さなポンプになりま

す。これを5台購入しています。その中で消防ポンプ自動車、小型動力可搬ポンプ等の入札を行った結果、当初予定していた金額を下回ったことに対しまして減額させていただいています。

山田伸幸委員 消防団員の公務災害の負担金が出ているんですが、これで逆に災害の給付を受けておられる方はいらっしゃるのでしょうか。

末永消防課長 昨年度につきましては、公務災害の対象者はゼロとなっています。

笹木慶之委員 255ページの報償費で281万8,000円の不用額が出ていますが、どのような背景でしょうか。

末永消防課長 報償費につきましては、退職消防団員の数によって増減があります。平成30年度につきましては、22人の退団者ということでこれと同等の金額を予算計上しておりましたが、平成31年度末につきましては19人の退団者ということで当初予算よりも減っています。

笹木慶之委員 旅費の240万円というのはいかがでしょうか。不用額です。

末永消防課長 費用弁償ということで、該当するのが消防学校の派遣、旅費、出動手当、研修、講習の手当となっております。減額の主な要因としては、消防団員の火災の出動件数が少なくなったということで不用額が発生しています。

笹木慶之委員 出動手当が減ったということはいいことですね。次の役務費で、11節から18万円、予算額からすれば大きな額の流用がありますが、これはどういうことでしょうか。

末永消防課長 消防団員に無線機を5年前に配備したんですが、この更新手数

料で、5年に1回更新しなければならぬものとなっています。免許の更新が5年に1回となっており、今回初めての免許の更新だったんですが、これが当初、5年たって更新と考えておりましたので今年度予算を計上すればいいと判断しておりました。しかし、当局からその前の年内に手続をしておかないと間に合わないとの連絡がありましたので、急きょ流用させていただいて、免許の更新手続をさせていただいたということになります。

河野朋子分科会長 消防費よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、①番の審査を終わりましたので、職員の入替えをさせていただきます。よろしくをお願いします。

（執行部入替え）

河野朋子分科会長 それでは審査を続けたいと思います。審査番号②番に入りますが、ここでは事業がありますので、事務事業⁶番についてまず説明していただいて質疑をして、その後でページを追っていきたいと思います。よろしくをお願いします。

吉村地域活性化室長 それでは、8ページ、審査事業⁶番の中山間づくり推進事業について説明します。中山間地域は、一般的には「平野の周辺部から山間部に至る、まとまった平坦な耕地が少ない地域」とされています。本市においては、農林水産省の中山間地域類型区分による中間農業地域である旧山陽町の区域が中山間地域に当たります。この中山間地域においては、農林業従事者の減少、高齢化の進行により、荒廃した森林や耕作放棄地が増大しており、また、担い手の減少、高齢化により、集落機能の維持が困難となる地域もあります。地域資源を活用した農林水産業の振興や生活環境の整備など地域の課題解決のための施策を推進し、中山間地域の活性化を図るため、県におきましては計画期間を5年とする中山間づくりビジョンが策定されており、本市におきましては令和元年度

の事業として第二次山陽小野田市中山間地域づくり指針及び元気生活圏づくり推進方針の作成し、また、地域おこし協力隊の設置を行いました。成果としましては、川上地区において、地域おこし協力隊1名が着任しました。第二次山陽小野田市総合計画を踏まえ、第二次山陽小野田市中間地域づくり指針を策定し、「地域住民を主体とした持続可能な中山間地域づくり」を推進していくため、中山間地域づくりに取り組む今後の方向性を示すことができました。また、川上地区では地域が主体となって、地元農作物の利用促進や加工品の製造などの実証実験の計画を立てていたため、地元と協議し、県事業である「やまぐち元気生活圏活力創出事業」を活用し事業実施することを考え、地元の意見を聴きながら、事業要件である「川上地域元気生活圏づくり推進方針」を作成しました。令和2年度、川上地区では事業実施の準備を行うため、地域での協議や集まりが行われ、地域交流が促進されていると考えています。令和3年度に向けた課題及び改善策としましては、地域おこし協力隊員の募集内容や活動の充実を図ることはもちろん重要ですが、市関係部局が連携しサポートできる体制を構築する必要があると考えています。市として、地域おこし協力隊事業を一枚岩でサポートしていくためには、個別の課で対応するのではなく、関係課が連携できる体制が必要です。関係課同士が情報共有や協議を重ね関係を強化するよう体制を改善していきたいと考えています。また、地域住民を主体とした持続可能な中山間づくりを推進していくためには、地域において、地域の課題や資源を分析した上で、地域の将来像を明らかにし、住民が主体となって将来像を実現する取組が不可欠です。実現のためには、行政主体ではなく、住民主体による地域づくりを進めていくことが重要であると考えています。住民主体による地域づくりを行うためには、住民同士の話し合いを重ねて合意を形成することが大切です。合意形成にはある程度の時間が必要であると考えており、地域住民の理解を得て動き出すまでは、丁寧に取り組む必要があると考えています。令和元年度の事務事業評価シートは、目標達成度は、達成率75%以上100%未満と判断しB、令和3年度に向けた方向性は、成果、コストともに現状維持です。以上で説明は終了

します。よろしく申し上げます。

河野朋子分科会長 説明が終わりましたので、事業について質疑を受けます。

山田伸幸委員 9ページ以降に推進事業等が書かれているんですが、具体的に1名の方は今どういう活動をされているんでしょうか。なかなか今の説明からは見えてこないんですけど、いかがでしょうか。

吉村地域活性化室長 令和2年7月31日をもって、辞められています。

山田伸幸委員 辞めた。何で。その方は川上地区に入って活躍をされたんでしょうか。ちょっと全然見えないので、お答えください。

吉村地域活性化室長 地域の方との交流をされていらっしゃって、結果的に目標としては新規就農事業を実施して定住を目的としておったんですけど、そこまでは至りませんでした。しかし、地域住民の方との交流ができたということで、活性化が少しは進んだんではないかと考えています。

笹木慶之委員 辞められた理由は何ですか。

吉村地域活性化室長 一身上の都合、自己都合とお聞きしています。

笹木慶之委員 あなた方が掲げられた地域おこし協力隊の中山間地域づくり推進事業としての計画性は認めます。こういう計画で県の承認を得てということですが、冒頭、地域の関係者ということで申し上げましたが、極めて難しいということをおっしゃったと思いますけど、やはり入り口を間違うと間違うんですよね。やはり地域の担い手と言いながらも、新しい風を入れて新しい何かをするという動機づけがないと、地域の皆さんの農作業の手伝いという形では、それはもともと本来目的にならないと思います。ただ、あなた方は地域の人になじむために入ったといいます

か、玄関口だと思うんです。やはり、人選をよくやってしないと、自分の頭の中とか考えの中に大きなプランを持っていないと、こういった問題は難しいと思いますね。県下のいろんな状況、他市の状況を見てみますと、それなりの方法を持って取り組んでおられるんですよ。この計画を進めてもらいたいと思いますが、これからの人選については、自分が何をしたいのかという目的意識をきちっとさせた中で、その地域に入って行って活性化を図ってもらう。その動機が見えんと難しいと思います。だから、これはそれ以上言いませんが、一生懸命やられていることは分かるんだけど、これからの人選についてはそこに力点を置いて、この目的が達成されるように1日も早くお願いしたいし、地域の連携にもいろいろ問題があるかと思いますが、帰ってこられた方を中心とした活動をあなた方のほうからもしっかりサポートして行って、あなた方だけの立場だけでなしに、全市を挙げた各課からの応援体制も必要だと思います。隣のまち辺りでもかなり進んだ動きをされて、新聞でも取り上げられて、非常にいい動きをしています、是非そうなるように、しっかりやっていただきたいということを、この決算で併せて申し上げておきたいと思います。

篠原総合事務所長 先ほど御質問のありました地域おこし協力隊の方は、今年の2月に着任しまして、残念ながら半年間、7月末をもって辞任という形になりました。理由につきましては、本人からの一身上の都合ということでの辞任でありましたが、後々、地域の方々からのお話とかからすると、やはり自身が協力隊として地域に入って、どういうことをするんだっていう明確な目標が見出せなかったっていうのがあろうと思います。それから、また漠然とした田舎暮らしといえますか、地方での生活を想像していたんじゃないかなっていうのが、これはちょっと個人的な想像ですけど、そういったところで、地域と協力隊、そして私たち行政の考え方とのミスマッチがちょっとあったのかなと考えています。笹木委員も言われましたように、人選に力点を置くということ、その人の3年間の活動の内容、それから、地域が求める協力隊としての人物像、人材、

この辺りをしっかり明確にした上でマッチングさせていくと。行政としても、その辺りをしっかり募集要項の中で織り込むっていう努力もやっぱりしていけないといけない。そのためには、やはり地域に入って、話合いの中で地域ができること、協力隊にお願いすることっていうのをしっかり整理させていただいた中で、募集に臨んでいくということを考えています。また、行政サイドのほうですけど、他課との連携ということで、やはり地域おこし協力隊の3年間の活動が済めばそれで終わりだとは思っておりませんで、その方にとってはどうしても4年目以降が気になるところです。やはり、目的とすれば、移住定住の手段の一つでありますので、しっかり4年目以降に定住していただいて、また、就業、起業というような仕事のほうもちゃんと明確なビジョンがつかめるような、そういった形で市の中でも他課との連携をしっかりと図っていきたいと、調整を取っていきたいと考えています。先ほど言われました御意見はしっかりと受け止めて、次の人選に取り掛かりたいと思っています。

山田伸幸委員　これは九州のほうの成功した例で、以前別の目的で視察に行ったときですが、結局、地域おこし協力隊の方が自らコーディネーターになって、地域活性化のためにいろいろ尽力をする、それに行政もしっかりと寄り添って応援をするという事例でした。そこでは30人ぐらいの地域おこし協力隊の方が入っておられましたが、やはりちょっと構えがね、こちらの構えが何か腰が引けるとるんじゃないかなと感じています。私たちが聞いた話では、やはり入ってこられる方も農業をやるということを決めてこられて、自分のやりたい農業を実現するために、そういった農家の方とひつついて農業を学んでおられて、さらに、よそから地域おこし協力隊だとか、移住定住に向けた人が来られたときのコーディネーターになって、空き家の案内や仕事を一緒にサポートするとか、いろいろ細やかなサービスが行われていたんです。やはりそういう面で、何かその人任せでは絶対無理だと。最初は市がコーディネーターとならざるを得ないと思うんですけど、やはりもっと積極的にコーディネーターをやる力のある隊員の方がおられると、またぐっと変わってくるんで

す。これは県内の別の事例ですけども、そこでは、横の連絡がすごいんです。なかなか地域に溶け込めないという悩みを持っておられるんですが、よそから来られた方が何十人もおられて、そういった皆さんが横の連絡を取り合って、溶け込むためのアドバイスをし合ったりしておられる事例があります。やはりそういったことをしっかり学んで、山陽小野田市はじゃあどういったことができるか考えることが必要だと思うんですけど、今見ると二人しかおらないんですけど、研修なりよそに行って勉強してくるなりといったことをされた上で、この地域おこし協力隊の方と接しておられたんでしょうか、いかがですか。

吉村地域活性化室長 私、今の地域活性化室に参りまして今年で3年目になります。地域おこし協力隊を導入するに当たりまして、いろんなところに研修に行ったり、近隣の他市町に実情を聞いたりして、自分なりにはいろいろできているだろうと思っていたんですけど、やはり思いがそれ以上の、実際来て対応してみると、その違った、ギャップがあったっていうのは確かです。

伊場勇副分科会長 これはもう第一次総合計画からずっと続いているので、やっと一人入っていただいたということがあったんですが、令和元年度のこの事業について、問合せが何件あったのか、そして何人の応募があったのか教えてください。

吉村地域活性化室長 地域おこし協力隊に関しては、前年度は2件でした。そのうちの1件になります、この地域おこし協力隊の方については。もう一人の方は、都市部からの移住ではなかったのが該当しないということで、1件はないと。申込み自体は2件でした。

伊場勇副分科会長 問合せとかはなかったということですか。

吉村地域活性化室長 問合せではなくて、「地域おこし協力隊に応募したいんだ

が」と電話がありました。

伊場勇副分科会長 分かりました。1年を通してその2件が多いか少ないのかっていえば少ないと思いますが、その要因について、募集したその形態であったり内容であったりはどう考えていらっしゃいますか。

吉村地域活性化室長 基本的には市のホームページなんですけれども、地域おこし協力隊の募集はJOINという専門的なサイトがありますので、そちらに登録していました。2件ともそちらを見て電話してこられていらっしゃいます。地域おこし協力隊の方が募集する際には、必ずJOINを見て応募されているということなので、これからもそのJOINを活用した募集を掛けていきたいと考えています。

伊場勇副分科会長 そのJOINを使っても2件なんですよ。全てがJOINとも言い切れないとも思います。いろんなやり方がある中で、他市と比べてやはり注目度が薄いから2件であったり問合せがゼロであったりすると思うんですが、その辺の改善は。去年1年やられての感想と今からってというのはどう考えているんですか。

吉村地域活性化室長 募集については、今までどおりホームページ、先ほど申しましたJOIN、県のほうもそういう募集サイトを持っていますので、そちらをしながら、あとは、関係者をこちらのほうに呼び入れるための努力をしていきたいと考えています。例えばなんですけど、関係人口というか、昔、山陽小野田市に住んでいた方が都会に行かれて、それで地元に戻ってきてほしいなっていう情報をキャッチすれば、そういう方を地域おこし協力隊で来ませんかという話をさせていただいたり、おじいちゃんおばあちゃんがこちらに住んでいて、ちょっと山口県に興味があるよってというような方がいらっしゃったら紹介してもらって、その方に話ができるようにしたり、そういうような募集の仕方をしていきたいと考えています。

笹木慶之委員 宝島社が発行した、日本一住みたいまちというのを御存じですか。隣町の宇部市になっています。これの発端は、もちろんまちのいろんな形成状態というのがありますが、やはりその最初のトップランナーというか引っ張っていったのは、どうも地域おこし協力隊の定着の内容が大きく影響しているように思えるんですよね。隣町でそんな状態があるんですから、やはり、それこそ非常に近い状態で、それも住んでおられるところは、元楠町辺りのところですから、そういった方々の動機づけというのもしっかりとよく把握しながら、本当に実のあるものにしてほしいなと、続けてほしいなと思います。だから、計画は計画で大変立派な計画を作っておられるんだから、それが実践できるような運営ができるように、何が足りないのかなというところをもう一度よくチェックしていただきたい。素晴らしい人はおられると思うんですよね。特にまたこういう時代になったら、余計にそういう希望者も増えてくるんじゃないかなと思っていますので、是非ともしっかり取り組んでもらいたい。この決算に臨んで申し上げておきますが、そのような、是非あの本、あれでしたら、後で上げます。読んでください。(後刻訂正あり)

中岡英二委員 地域おこし協力隊っていうのは、これからはかなり大事なところと思うんですよ。今、コロナ禍で多少でも3大都市からの人口の流出はしています。先月の統計を見てもなっています。だからもっと、こういうことをただやるだけでなく、山口県下で住みよきランキング第2位なんですよ、山陽小野田市。こういうことをもっともっとアピールして。本人の資質もやっぱりやりたいという意欲もあると思うんですけども、やはり来られた方に、そういう農業指導とか、空き家に関する住みよきとか、いろんな形でサービスを考えていければ、これから農業の大事な部門でもあると思うんですよ。だから、一人でも二人でも増えていけば、その拡散の効果があると思うんですよ。山陽小野田市に住んでよかったというPRにもなると思いますんで、これはすごく大事な事業だと思います、これからは。5年先、10年先になるかもしれないんです

けど、是非とも拡散の方向でやっていきたいなど。現状維持じゃなくて、拡大の方向でやっていければいいなと思うんですけど、その辺どのよう
にお考えですか。ただ来られた方に農業の下働きというか、そういうの
ではなく、やはり何か産物を作るような指導というのは考えておられま
すか。

吉村地域活性化室長 地域おこし協力隊の最終的な目標は定住を考えています。
今回も、未来が見えなかったっていうような募集要項であったかなと思
いますので、御指摘があったように、定住するためにはこういう方法が
ありますよっていうようなことが提示できるような募集要項、そしてま
た、来られる方に説明ができるような体制を取っていきたいと考えてい
ます。

奥良秀委員 説明ができるような体制を取っていきたいという言葉があったん
ですが、ずっと聞いているとマッチングというか、そういうふうなシス
テムでいろいろと、募集が余り少ないけど募集はしているよということ
なんですけど、やはり最後は選別というか、本当にこの人はやってくれそ
うだなというところがきちんと分かる方が選考されるというのが一番だ
と思うんですけど、経験者とかにお任せして選考されたらいいんじゃない
かと思うんですけど、いかがでしょうかね。

吉村地域活性化室長 先ほども、人選については十分気を付けてと言われてい
ます。人選について、今後は気を付けながら取り組んでいきたいと考
えていますし、会計年度任用職員になるまでは年齢制限を設けておったん
ですけれども、年齢制限を外した募集も掛けていって、人生経験がある
方も募集できればいいなと考えているところです。

奥良秀委員 辞められた方なんですけど、交流は全くなくなっている状況なんで
すかね。

吉村地域活性化室長 はい。なくなりました。

山田伸幸委員 決算額の表で、非常勤特別職報酬で33万2,000円とあります。横に今年度の予算額として164万9,000円の会計年度職員報酬ということで計上されているんですが、これはどういう違いでこのような金額の差になっているのでしょうか。

吉村地域活性化室長 令和元年度の決算額につきましては、2月に来られましたので2月と3月の2か月分の非常勤特別報酬となっています。そして、令和2年度からは非常勤特別報酬がなくなりまして、雇う人間につきましては、もう全て会計年度任用職員ということで雇入れを変えましたので、令和2年度からは会計年度任用職員の報酬として支給しています。令和元年度は2か月ですけれども、年間の支払額につきましては、令和元年度、令和2年度とも、1年間いらっしゃったら大体200万円の報酬をお支払するように報酬金額を定めています。

山田伸幸委員 その部分は、国から支給される交付金か何かが充てられていると思うんですけど、その額は幾らぐらいになるんですか。

吉村地域活性化室長 活動費として200万円。その中で、うちも200万円で金額を定めています。

河野朋子分科会長 この事業評価表を見るとなかなか表には出てきませんが、1名活動して成果としては50%っていうことで、いろんな計画を作成して100%完了っていう、この数値だけを見ると何かいかにも成果が表れたように見えているっていうこと自体がちょっとこれも問題じゃないかと思うんですよね。年度途中からの採用であって、そしてその次の年度には辞められたとかいうようなことがなかなか表に出てこないっていう。事業評価表の問題点がここにちょっとあるかなというのを感じましたけど、そういうのも踏まえて、次年度の活動の改善を今から考えて

いただきたいと思います。ちょっと気になったので。達成度もBとなっていますが、実際、今いろいろお話を聞くと、ちょっと中身とこの数字になかなかギャップがあるなどは感じましたので、その辺り、十分実践されていくと思いますが、評価表の少し難点が見えました。

笹木慶之委員 この決算で申し上げておきたいと思いますが、地域おこし協力隊の対象地域は旧山陽町地域なんですよね。旧山陽町全域なんですよね。じゃないんですか。ちょっと確認します。

吉村地域活性化室長 中山間地域に限ったものではありません。地域おこし協力隊で、山陽小野田市に招き入れるのであれば、旧小野田も市地域対象地域になります。ただ、3大都市圏から呼んでこないといけないと。

笹木慶之委員 それであれば、なおさらのこと、もっと全体的なところに視野を広げて。昔から継承されておったもの今なくなりつつあるとか、いろんなものがあるじゃないですか。だから、もう少し、これはこれとして否定するわけじゃありませんが、視野を広げた応募の方法をやはり考えていくべきだと思います。一時期は何か中山間地域がどうこうという話があって、中山間地域づくり推進事業がスタートしたように記憶しておったんですが、そうでないならば、市全体に目を向けて取り組んでいくという姿勢が欲しいと思いますが、いかがですか。

古川副市長 今、地域おこし協力隊のことについて、るる質問等を受けましたが、当初は、やはり第1次産業を中心というような流れが強かったように考えます。今、山陽地区中心というのは、山陽地区は中山間地域が山陽地区全部に網が掛かっておるということで御理解いただけたらと思います。そうした中で、このような地域おこし協力隊は第1次産業だけではなく、他市においてもよく言われている6次産業、観光等々を含めた6次産業等についてでも市に来ていただいて、情報発信なりをしていただくというのが今のトレンドになっているような気もしています。こ

れからアフターコロナの時代を迎えて、やはり協創のまちづくりをする上においては、先ほど室長も答えましたが、やはり全市的に、全庁的に取り組む必要があるかと考えます。これは市長の考えでもありますが、やはり第1次産業に特化したものではなく、6次産業とか言われていますが、そういう形の中で、この制度を充実させていく必要があるかと思えます。先ほど笹木委員からも言われましたが、AERAですかね、その中に中・四国の中で移住したい市で本市が6位となり、載ったっていうのをちらっと記事を読みましたが、そのように、結構外からも、本市についても注目を得ている状況でもありますので、このチャンスを生かす中で、6次産業と申しますか、全庁的にこの地域おこし協力隊の制度を活用していきたいと考えています。

山田伸幸委員 結局、市のコーディネーターは吉村さんがされたということなんでしょうか。

吉村地域活性化室長 最終的には私がしたということになると思います。ただ、最終的には私かもしれませんけども、地域おこし協力隊をお呼びするに当たって、地元に入って、地域おこし協力隊としてどういう方が必要なんですかっていう話をさせていただいて、それを取りまとめたものを募集要項として出させていただいています。ただ今回、何度も申しますけれども、詰めが甘かったかなとは思っています。

篠原総合事務所長 山田委員からコーディネーター役ということで、先ほど九州の先進事例も御紹介いただきました。他市では地域おこし協力隊として来られた方が、そのまま今度は行政と地域との間に立って、協力隊のコーディネートをするというような仕組みをしっかりと作られて、いいところも悪いところも調整していくというような役割をされている地域があるっていうのは、もう重々聞いています。本市におきましては、令和元年度からの取組ということで、今、総合事務所の地域活性化室がいわゆるコーディネーター役、地域とその協力隊との間に入っているいろいろ調

整をするということで役回りをしておったんですけど、初めてのことで言い訳にはなるんですけど、いろんなことも起きたと聞いておりまして、なかなか一職員だけでは手に負えないような調整の内容もあったと聞いています。また、これから先の募集におきましては、本当、繰返しになりますけど、地域の方が、地域あるいは団体が求める人物というのはこういう人なんだというところをはっきりしないと、応募してこられる協力隊の方も一体この地域で何をしたいのかっていうのが分からないと思います。一応3年間という中で、今度4年目以降、自分がどこに住もうか、家はどうなの、仕事はどうなのと人生設計考える中では、やはりその4年目以降も見据えた、そういった地域との関わりを作っていかなければならないと感じていますが、ちょっと時間は掛かるかもしれません。すぐの取り掛かりというのが、なかなか今、こういうコロナ禍の状況で地元に入ってとか、東京圏大阪圏での説明会とかいうのにも参加できないような状況にもありますので、せっかくの時間がありますので、しっかり作戦を練って取り掛かっていきたいと考えています。以上です。

山田伸幸委員 先ほど九州と言ったのは、一つには、私たちが視察に行った国東市でした。本当に行きたかったのは豊後高田市です。こういった全国でもトップクラスの、移住先ランキングで上位に掲載されるようなところでは、もう本当に微に入り細に入り、仕事、子育て環境、行政とのマッチング、行政も真剣に取り組むし、来られる方も本当にこのまちの魅力を感じて、それを外にもアピールする。それがまた回り回って、次の移住者を呼んでくるということになっているんです。県内でいえば阿武町なんか先進事例だと思うんですけど、阿武町では移住者の方々がすごく積極的に行政にも顔を出しておられますし、また空き家の紹介とかでも、その状況、カフェをオープンするなど、いろいろ頑張っておられるので、やはり、そういった移住したい人の思いに寄り添う行政の姿勢があったと思いますので、改めてその点を強化されることが必要ではないかなと思っています。何か、この審査はもっと楽しくできるんかなと思ったら、そうでないというのが。おられなくなったと聞いて、びっく

りしてしまいました。是非そういった点でいうと、もっと頑張っていた
きたいなと思いますので、そういった先進事例も是非学んで、柔軟に
取り入れていただきたいと思います。

河野朋子分科会長 先ほどから、今後のことについて何度も言われていますの
で、今のは意見として。しっかりと作戦を立てるとさっき所長が言われ
ましたので、よろしくをお願いします。この事業について質疑はよろしい
ですか。（「はい」と呼ぶ者あり）なければ、該当のページ、この地域活
性化室とパスポートセンターについての該当のページ、114ページか
ら121ページまでです。3目が入りますので、その部分。今の事業以
外で、担当課が来られているところに質疑があればしていただければ。
146ページから149ページまでも該当しています。

伊場勇副分科会長 147ページの委託料ですが、警備費が250万円ぐらい
予算と比べて安くなって清掃委託料も150万円ぐらい安くなっている
んですけど、何か理由があったんですか。入札減とかですか。

吉村地域活性化室長 入札減によるものです。

山田伸幸委員 地域活性室の取組、パスポートセンターもいいんですかね。（「は
い」と呼ぶ者あり）この利用状況を報告していただけますか。

吉村地域活性化室長 令和元年度におきましては1,000件の申請がありま
した。現在、コロナ禍の影響がありまして、8月末で74件の申請にと
どまっています。

河野朋子分科会長 ほかによろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、
②番についての審査は終わったということで、皆さんがよろしければ、
④番に飛ばさせていただいて、45分から。はい、すいません、ちょっ
と③番と入れ替えます。以上で②番を終わります。お疲れ様です。

午前 11 時 41 分 休憩

午前 11 時 46 分 再開

河野朋子分科会長 それでは、分科会を再開します。少し番号を前倒しして申し訳ありませんでしたが、審査番号④番について審査をしたいと思えます。ここは事務事業がありませんので、決算書の中で質疑を行います。134ページから135ページまでと152ページから155ページまで。税務課関係です。ここについて質疑がある方は、よろしくお願ひします。

山田伸幸委員 地籍調査の委託料で、予算で50万円挙がっていたのがゼロになっています。これはどういった事業を委託しようとして計上されて、なぜこれがゼロになっているのか、お願ひします。

矢野税務課長 こちらについては地籍調査が既に終わっているんですが、こちらで明らかに市の算定誤りで誤った地籍図を作っておったときに、改めて地籍図を作り直すという事象が生じたときに業者に委託するための費用です。令和元年度につきましては、その必要がありませんでしたので全額不執行となっています。以上です。

山田伸幸委員 次に使用料及び賃借料の143万2,000円。これはどういった目的でどういったものを借り上げられたのか、お答えください。

矢野税務課長 地籍図のデータを利用管理するシステムのソフトとその箱となるパソコン、プリンターと無停電電源装置のリース料となります。

山田伸幸委員 地籍図ですか。これは今、市の各課で、いろいろな図形データとか利用しているんですけど、その部分なんですか。それとも、課

税対象部分の算定のために必要な図面だけが使われているのでしょうか。

矢野税務課長 地籍図事業というのはもう既に終了しております、それを管理していくもので、市全体として使っているGISとかといったものは全く別のものになります。

笹木慶之委員 155ページの委託料の中で、ナンバープレートの作成委託料があります。大変いいことだと思うんですが、このナンバープレート、これを付けた、これをしたことによって、やはり増えていますか。

矢野税務課長 ナンバープレートにつきましては、昨年度末に作成して、配布といたしますか標識を交付し始めたわけなんです、昨年度の実績としましては、年度末3月31日の時点で36枚の標識を発行しています。一応、選択制とさせていただいております、通常のナンバープレートも同じように交付しておるんですが、2対3でオリジナルナンバーを選ばれる方がいらっしゃる状態です。一応、今年度に入りましてからは、ややその交付については鈍化しておるところです。ただ、50cc原付の交付自体も、最近は多少減少傾向にありますので、そういう状態ではあります。せっかく作成していますので、PRしながら、このナンバーを選んでいただける方が増えるように努力してまいりたいと考えています。

笹木慶之委員 しっかりPRして、やはりどんどん普及させてもらいたいと思います。

山田伸幸委員 市民税等、個人市民税において、収納率は今どの程度まで行っているんですか。

矢野税務課長 歳入になりますので、歳入のところでお願いできればと思います。

伊場勇副分科会長 155ページの地籍図作成委託料なんですが、300万円ぐらい予算と比べて減って98万8,900円なんですが、これはどういったことなんでしょうか。

矢野税務課長 山地番解消事業を実施しておりまして、データの書換えに要する費用です。

伊場勇副分科会長 当初の予算から大分減っている理由を教えてください。

矢野税務課長 これは13節から流用した数字を捉えて予算が減っているということでしょうか。

伊場勇副分科会長 令和元年度の予算書には委託料として463万9,000円が計上されているんですが、実際、98万円、約100万円だったというところで、初めのその予算を取るに当たっての大きな何かあったのかなと思って聞いたんですけど。

矢野税務課長 当初予算につきましては、ここでいうとシステムデータ更新委託料の一部、地籍図作成委託料355万5,200円、これもGISのデータ処理に係る費用でして、これと先ほど申されました98万8,900円、こちらを合算した額454万4,100円が額決算額ということになります。差異がありますのは、入札減によるものと考えています。

河野朋子分科会長 ほかによろしいですか。(「なし」と呼ぶ者あり)④番についての質疑が全て終わったということでもよろしいですかね。(「はい」と呼ぶ者あり)それでは、そこで午前中の審査を終わりにして、午後は1時から③番の審査番号から審査をしますので、よろしく申し上げます。以上で終わります。お疲れ様でした。

午前11時56分 休憩

河野朋子分科会長 それでは、午後の審査を始めます。まず、笹木委員から何か発言がありますか。

笹木慶之委員 午前中の私の質問の中で、地域おこし協力隊の部分で、宝島社の本を、思い余って「上げようか」と言いましたが、見せてあげようかということで、決して差し上げるつもりはありませんので、改めて訂正させてもらいます。すいません。

河野朋子分科会長 ということです。それでは、審査に入りたいと思います。午後は、審査番号③番から始めさせていただきます。ここは事務事業がありますので、事業の説明からお願いしますが、**1**番と**2**番と**3**番は関連していますので、一緒に説明していただいでよろしいですかね。その後、質疑をしますので、**1**、**2**、**3**、続けてよろしくお願ひします。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 審査対象事業**1**から**3**、市役所本庁舎耐震改修事業は関連がありますので一括して御説明申し上げます。資料の 1 ページ、市役所本庁舎耐震改修事業（耐震対策）から御説明申し上げます。事業概要欄を御覧ください。以前より御案内のとおり、平成 26 年度耐震二次診断の実施により、耐震性に問題があるとされた本庁舎本館について、令和元年度から令和 2 年度にかけて、耐震補強工事を施工することとしているものです。活動指標につきましては、年度末での工事進捗率を記載しています。成果としましては、建築主体工事、機械設備工事及び電気設備工事並びに工事監理業務委託、それぞれについて入札を実施し、請負工事に係る議決を経て、工事に着手したことを上げています。課題及び改善策欄については、建築確認申請の手続において、審査機関より様々な指摘を受け、結果、確認済証の交付に不測の日数を要したために、工程に影響が出たことを踏まえ、今後、民間審査機関への申請等、

事務手続の見直しを課題としています。目標達成度につきましては、起工、入札、契約を行って、予算に定める各種工事の着手、工事監理の開始としていますが、工事工程に若干の遅れが出ていますのでBとしています。支出内訳欄の工事費、工事監理委託料、地方債の額は、耐震対策、老朽化対策、防災対策、三つの対策別に設計額で案分した額を記載しています。なお、工事請負費は契約に基づく前払は4割相当額、工事監理は3割相当額を支出したものです。財源内訳につきましては、経費の大半に緊急防災減災事業債が充てられており、起債充当率は100%です。次に、2ページ、市役所本庁舎耐震改修事業（老朽化対策）について御説明申し上げます。事業概要については、昭和38年竣工、老朽化した現庁舎を今後20年程度使用するため、耐震補強工事とともに老朽化対策工事を施工することとしています。活動指標、成果、課題及び改善策、目標達成度につきましては、耐震対策に同じです。支出内訳欄にありません実施設計業務委託料につきましては、繰越明許費です。続きまして、3ページ、市役所本庁舎耐震改修事業（防災対策）について御説明申し上げます。事業概要ですが、現状の別棟の代替として別棟建設、また、津波高潮への対策として、高圧受変電施設及び発電機設備を更新し、また、情報セキュリティーに係る部門及び設備を集約し、機能強化を図ろうとするもので、活動指標、成果、課題及び改善策、目標達成度につきましては、耐震対策に同じです。財源には、緊急防災減災事業債と一般事業債の2種類が充てられていますので、それぞれの充当率を記載しています。お手元に配られました追加資料を御覧ください。事務事業評価シートにつきましては、対策別に記載していますが、追加資料1ページ目は、決算書に併せて整理表を作成しています。歳入の欄は対策に含まれない土地購入に充てられた起債額と事務費分を差し引いていますので、決算書107ページの庁舎整備事業債の額とは一致しません。2ページ目は、8月の総務文教常任委員会所管事務調査においても提出しています全体工程表です。ちなみに、8月末現在の進捗率は、出来高としましては47%、今月末には53.5%に達する見込みとのことです。3ページ目には、全体配置図を付けています。4ページ以降には、それぞれ

締結しました契約書のコピーを添付しました。説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

河野朋子分科会長 ①番から③番の事業について説明が終わりましたので、質疑を受けます。

山田伸幸委員 工事予定で、取り掛かりが遅れたということなんですけど、結局、責任はどこにあったんでしょうか。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 県審査機関において審査していただくに当たっては、法令上は30日以内とかという形で確認済証を下ろすということになっていますけれども、疑義が出た場合は、質問、指摘をして修正をさせるということですし、それがずっと続いたということです。市として、県が要求するものを完全に網羅して記載ができてなかったといったところもありますけれども、不測の日数を要したということで、どこかの機関とか誰かの担当者かとかいうことで責任があったとは考えておりません。

奥良秀委員 工期がちょっと遅れているという話ですが、もともと落札日はいつになりますか。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 10月10日、落札決定です。

奥良秀委員 先ほどの遅れた原因っていうのが、市と確認検査をするところの情報やりとりで遅れたということがあったんですが、実際問題、10月10日には落札されていて、本来であればそこから工事ができるわけですね。準備工事に入られるわけですね。いかがですかね。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 そこから、仮契約を締結するまでに少し間がありますけれども、議決を待たなくしてJVとしては準備に入れるものと

考えます。

奥良秀委員　ちなみに決算委員会なんですが、ならば最後は遅れるっていうことは、いつまでの予定でしょうかね。

臼井総務課庁舎耐震対策室長　現状、確認済みが下りたのが12月の半ばでしたので、2か月程度着手が遅れたと。1か月半以上の着手が遅れた状況になっておりまして、これまで議会の皆様に、その遅れを創意工夫で工期内に挽回しようというお話をさせていただいてきたと思います。しかしながら、コロナ影響など様々なことがありまして、その遅れを挽回できない状態だということをお8月の所管事務調査において御説明させていただきました。これから、工期の話については、約款に基づいて、JVから正式に申請手続が行われようかと思っています。その内容を精査しまして、また、判断したいと考えています。

奥良秀委員　ということは、まだいつまでの工期かっていうことは決まっていなくてよろしいでしょうか。

臼井総務課庁舎耐震対策室長　はい、そのとおりです。

奥良秀委員　午前中の会議の中で、コロナの影響に関しては柔軟な対応を取られるという言葉があったんですが、この柔軟な対応っていうのが、2か月遅れたのであれば、この予定では3月末の予定になっていますが、5月末になる可能性はあるのでしょうか。

臼井総務課庁舎耐震対策室長　コロナの対応につきましては、国土交通省から様々な文書が発出されています。また、これは受注者の責めに帰さないこと、やむを得ないものですので、品確法はもとより、共通約款に基づいて申請が起これば、発注者として十分に工期の確保という観点から延伸をすべきだと考えています。

奥良秀委員 今、受注者の責めに帰さないということであるのであれば、本来、落札日に確認申請が下りていない状況で下りていますので、そこは受注者の責めに帰さないということになると思いますので、その辺の考慮をよくしていただいて、適正な工事で適正な管理をされているのであれば、あとはどこが責任か分からないということも言われましたが、きちんとそこは判断していただいて。私としては、市がきちんと県に対して情報を出さなかった、これが一番の問題だと思っていますが、室長はそうじゃないんですかね。どうなんですか。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 この度の耐震化改修事業につきましては、受注機会の拡大を図るために、実施設計を耐震、老朽化、別棟新築、高圧受変電施設発電機と大きく4本の工事に分けました。それに伴って実施設計も分けています。それぞれの設計会社が違っておったりしまして、その統合等も、この度の確認申請を出すに当たって現実、ちょっと難しくしています。これは受注機会の拡大という面と工事に着手するに当たって確認済証が確実に短期に下りるといったところとの兼ね合いが十分にうまくいかなかったということもありますので、その辺も次年度以降、大型の公共事業する上での一つの課題かなとも考えています。

奥良秀委員 何度も言いますけど、今後の工事の発注にうんぬんではなくて、今は庁舎の工事のことを言っているんで、今回のこの工事に関してそういう、室長は不手際とは思われていないかもしれませんが、落札してから確認申請が下りていないということ自体がおかしな話なんで、その辺はよく考えられたほうがいいと思うんですが、いかがですかね。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 私どもは、議決していただけたら速やかに工事に着手できるように、確認申請は7月16日でしたか、19日でしたか、提出しております、十分に着手がある程度できるだろうと考えておったんですけど、正に不測の日数を要したというところで、申請はかなり

前倒しして、提出はしておったところですが、結果としてこうなったと
いうことです。

奥良秀委員 すいません、前もってやっていたと言われて、結局できなかった
のであれば、できなかったんですよね。だから、そういうことを言われ
るのであれば、やはり工事をやられているところに対しても、どこが悪
かったのか。要は、普通であれば落札をしたのであればその日から準備
活動に入るんですよね。これ基本ですよね。着工日までぼけっとしてい
ることないと思うんですよ。ですよね。だから、その辺よく考えられて、
どこに責任の所在があるかって、室長は分かんないかもしれませんが、
普通の一般の方から見られたら、どこが責任かって分かると思いますの
で、その辺は真摯に受け止められて、今回、ここの評価がBになってい
ますけど、その辺もよく考えたほうがいいと思います。どうですかね。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 奥委員の言われることを十分受け止めまして、
今後に生かしてまいりたいと思います。

長谷川知司委員 先ほど言われましたように、受注を広くするというで設
計も4本に分けられたということなんですが、確かに一理はあるんです
が、逆に責任の所在が曖昧になったということも感じていらっしゃる
と思います。そういうこともあり、今後はやはり責任の所在をきちんとす
るという意味で、そういう設計ができるようにするっていうのはどうで
しょうか。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 監理室、あるいは建設部とも相談して、工事の
内容に見合った設計の在り方を協議してまいりたいと思います。

長谷川知司委員 これは今回の工事に限らんですけど、私が今まで言うのは
プロポーザルをしたときに、基本設計をしたところと実施設計をしたと
ころが違うと。なぜそうするのかって言ったら、ただ単に安いからと。

それで果たしていい設計ができるのかということをおっしゃいますが、その答弁としては、安いほうがいいという答弁が今までありました。基本的には、いいものを造るという姿勢があるかどうかなんです。余り持論を言ってもいけませんので、やはり責任感のある設計をしてもらうようにしてもらいたいと思います。２期工事というのはまだあるんですか。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 これから庁内において実施計画を提出しまして、一つ形になりますと、議会の皆様に議案等という形で決めていただくことですが、計画としては２期改修の計画を持っています。

長谷川知司委員 庁舎耐震化は老朽化ということですのでごく苦勞されていらっしゃると思います。基本的には市民が安心して、自分たちの庁舎だと安心できるような庁舎にしてもらいたいということもありまして、防災についても今、設計されて工事されていらっしゃると思います。都会では、赤い照明であったり黄色い照明になったり、LEDを活用ということもあります。本庁舎においても、そういう意味で内部からの発信、また市民が自慢できるような庁舎となるように、今後はやっていただきたいという要望です。

山田伸幸委員 老朽化対策ということでいろんなところを掘り返したり、何だかんだされていると思うんですが、想定以上にこの老朽化が進んでいるとか、問題がある箇所ってというのは見当たらなかったのでしょうか。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 ある程度想定をして平成２９年度の老朽化調査を踏まえて設計に入ったわけですが、やはり目に見えないところが、改めて老朽化が進んでいるんだなということが分かりました。とりわけ、埋設管です。

笹木慶之委員 防災体制整備事業に関連してお尋ねを申し上げます。防災とは何を指しているんですか。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 これまでの本庁舎において、津波や高潮が起こった場合、電源を失うということがありました。今、動力電源、電灯電源ともに1階に発電機があります。なおかつ、これは、サービスタンクのみ発電機でして、24時間稼働に耐えられない。そして、つかれば駄目だと。これを屋上に持って上がると。それと、情報関係の機器もやはり1階にありまして、津波や高潮が起こったときに、その機能を失うということがありますので、これを2階以上に持って上がると。それから、火災の関係なんですけども、情報セキュリティーに関連して火災が起こった場合、水で消火すれば全てがパーになりますので、窒素ガス消火、空気で酸素の量を減らすことで消火でき、機器を傷めない。こういったことをもって、防災対策と申しています。

笹木慶之委員 そこで突飛なことを聞くんですが、今回のコロナウイルス感染は、防災の中の一項目とお考えですか。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 先ほど長谷川委員の御質問にありました2期対策において、ウィズコロナ、アフターコロナといったところを練っているところです。これは対人間、席の配置であるとか、それに伴う席をきちんと確保するとか、あるいはそれに必要な備品購入、こういったところを積み上げていく予定としています。

笹木慶之委員 それがあればいいと思うんですけど、ちょうど、幸か不幸かこういうことになって、やっぱり防災というのは防疫も入るんですよ、そういった感染症を防ぐというね。これからは、まだ予期せぬことが起こり得るかもしれないということを想定して、せつかくされるのであれば、やはりその点も視野に入れた対応をと思っておったものですから、どうなんかなと思っていました。これに関して、ここに入れようということではないと思いますけれども、今おっしゃったように、そういったことも視野に入れた次の対策をあらかじめ取っておくということが、この際、必要ではないかと思いますが、今、少し言われて安心しました。

しっかりその辺も含めて検討していただきたいなと申し上げておきたい
と思います。

山田伸幸委員 今回、水回り、トイレ等かなり時間が掛かってきたように思う
んですけど、先ほど配管の老朽化が想定以上ということがあったんです
が、そういったトイレ、水周りでのことを言われたんでしょうか。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 県道小野田美東線本管から、割と大きな管で本
庁舎にどんと来るんですけども、そこからトイレに渡るとかいうことで
はなく、その給水管そのものがかなり傷んでいまして、北側に耐震化
工事を入れたときに、その管が三度にわたって漏水したといったことが
ありました。

山田伸幸委員 それは庁舎内の管ではないということですか。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 そうです。北側の庁舎の外に埋設されてある管
です。

奥良秀委員 先ほど若干の遅れとあったんですが、3月末で7.7%の進捗状
況になっているんですが、本来は何%になっていた予定ですかね。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 13.5%の予定のところは7.7%です。

山田伸幸委員 今、北側の鉄鋼の組み上げが大体終わって南側をやっていると
思うんですけど、北側と南側でそれぞれ何か工事の上での難しさがあ
ったと思うんですけど、特に北側は階段等もあってかなり難しい作業
に迫られたじゃないかなと思うんですけど、南側のほうは何も遮るもの
はありませんし、順調に進むのではないかなと思うんですが、その状況
について、分かっていることがあればお答えください。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 北側のアウトフレームから着手したものですから、JVにおかれても、この現場における最初の工事であったといったところで苦労があったと聞いています。とりわけ、基礎部分に4種類でしたか、鉄骨周りに鉄筋を配する、これがかなりの量と太さでして、それを組み上げるのに御苦労なさっています。それから、アウトフレームの本館のく体にくっつける間柱みたいな鉄骨部分があるんですけども、その裏面にグラウトといってコンクリートを打設したりするんですが、打設の順番といったところで大変御苦労なさったので、南側においては、組み上げの仕方、配筋の仕方、コンクリート打設の仕方を、北側を参考にして工程の順番を変えてスムーズに行くようにすると聞いています。

山田伸幸委員 では、北側のアウトフレームについては、これは想定以上に時間が掛かったんでしょうか。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 鉄骨、基礎、あるいは配筋といったところは、工程どおりです。

山田伸幸委員 こういった公共工事、当初は東京オリンピックの関係で部品不足だとか、そういったことも言われていたんですが、工事が始まってそういうことが起きてこなかったんでしょうか。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 当初、想定されていましたが高力ボルトにつきましては、工事が始まった頃に全国的に改善しまして、部品の納入が心配ないといったところでした。8月の所管事務調査でも申し上げましたけれども、トイレの機器において、コロナの影響を受けてメーカーの受注が止まったであるとか、鉄骨の製作において、従業員の方に県外の方がいらっしゃったことで、鉄骨の製作が若干遅れたといった御説明をさせていただいています。

河野朋子分科会長 結局、目標達成度がBになっていますよね。先ほど進捗率

の数字なんかも挙がって、この根拠っていうか、それをもう1回確認したいんですけど。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 この目標達成度は企画課が示しておりまして、75%以上かつ100%未満であればBと判定すると思います。先ほど申し上げた工事の進捗率が目標に達していないことをもって75%に達していないと判断しているわけではなく、令和元年度中に行うべき起工から発注に至るまでの事務のものであるとか、この工事そのものが17.1か月の工期の中でずれているということですので、その年度末の工事進捗、出来高だけで判断しておるわけではないということです。

河野朋子分科会長 活動指標とか成果指標っていう数字がありますけれども、それと直接この目標達成度というのは、直結っていうかイコールじゃないと理解するんですかね。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 いえ、事務事業評価シートの活動指標に記載していますように、起工しまして、入札を行って、契約をして、発注をして、工事に着手したということにして、私が申し上げているのは、3月末の出来高だけをもって判断していないということです。

河野朋子分科会長 ほかに。この事業についての質疑はなければ3番まで終わりますがよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）続きまして4番について。

田尾総務課長 それでは、資料の4ページ、審査事業4番、FM波によるJ-ALERT全国瞬時警報システム情報伝達事業について御説明します。本市の非常時の緊急情報の伝達情報としては、各個人がお持ちの携帯電話、屋外スピーカーによる拡声、防災ラジオの緊急放送、テレビのLアラート、市の公用車による街宣などがあります。このうち、J-ALERTの伝達手段としては、各個人がお持ちの携帯電話、屋外スピーカー

による拡声の二つで、携帯電話をお持ちでない方などには、J－A L E R Tによる緊急情報が届いていない可能性があります。災害時の逃げ遅れゼロに向けた伝達手段の強化のため、それを補完する機能として、防災ラジオからJ－A L E R Tの緊急情報を放送できるように連動し、市民全員に緊急情報が届くように、本事業を実施するものです。また、本事業により公共施設などの既存の放送設備から緊急情報放送できるようになるために、多重に伝達できるようになります。当該年度は、既存の放送設備から実際に放送できるかどうかを調査するものであり、学校施設18、保育施設等13、その他2施設の調査を行い、調査委託料として決算額23万3,000円となったものです。次に、事業の成果についてですが、調査の結果は、調査を行った33施設全てから放送できることが確認できています。目標達成度については、目標を達成していることからAとさせていただきます。説明は以上です。

河野朋子分科会長 説明が終わりましたので、この事業について質疑を。

山田伸幸委員 実際には、もう今年度の当初から稼働しているということでしょうか。

田尾総務課長 工事にはまだ入っておりません。今年度中に完成する予定です。

山田伸幸委員 実際に普通の携帯電話でも、よくJ－A L E R Tの通報が入ります。今日も台風の関係で何度か入ってきておりましたけれど、警報音は先ほど言われた公共施設にあるスピーカー拡声器といったところからも同時に流れるようなシステムになるのでしょうか。

田尾総務課長 同じです。

中岡英二委員 J－A L E R T全国瞬時警報連携システムとありますが、局地的な、どっか川が氾濫したとか地域に連携した、そういう警報とかは連

動していないんですか。

境田総務課危機管理室長 こちらの全国瞬時警報システムにつきましては、総務省からの信号を情報伝達するものでありますので、そちらのほうとは直接リンクはしないと思われま。

笹木慶之委員 瞬時警報システムはそうなんですけど、市としての情報発信はこれを使ってできるんでしょ。

境田総務課危機管理室長 市としてこの工事の事業を進めましたら、総務課にある放送設備からも可能となります。

笹木慶之委員 だから、J-A L E R Tの接続はもちろんのことながら、緊急性があるものが速やかに市全体に発信できるというところの優位性を、やはり、しっかりPRされたほうがいいと思います。それと、もう1点は、もちろんこの進捗状況は、今から工事に掛かるということで、できるだけ早い整備が必要と思いますが、この中に書いてあります、令和3年度に向けた課題及び改善策の中で、情報発信手段の更なる多様化を図るとありますが、これは何を意味しているんでしょうか。

松岡総務課危機管理室主事 情報発信手段の更なる多様化の部分ですが、J-A L E R T情報におきましては、総務省から様々な情報配信手段、本市でいいますと屋外スピーカー、本年度実施する防災ラジオ連携、そして携帯電話と三つの手段がありますが、日々、技術が進歩する中、これだけにはとどまらず、様々な情報連絡手段を用いて、いわゆる情報難民の方を少なくしていこうという今後の研究、今後に向けた課題です。

笹木慶之委員 以前から提案していますが、民間の企業、大手の企業で放送設備を持っておられる企業にも協力を要請して、特にJ-A L E R Tから市単独の情報がきちっと、もっと届くような仕組みを強化すべきじゃな

いかなと思うんですが、まずそれが1点。もう1点は、氾濫する可能性の強い河川について、監視カメラの設置を申し上げてきました。これらには、現場の状況がいかにか早く災害対策本部に届いて、それをきちっと正確に市民に伝達するという仕組みそのものが必要と思うんですけど、その情報収集の部分、あるいは企業への対応はどのようになるとお考えでしょうか。

田尾総務課長 最初のほうですが、まずは可能かどうかから協議していかなければなりませんので、まだその段階です。もちろん、そうなれば理想だとは考えています。また、カメラですが、もちろん全河川にカメラが付いて、河川の氾濫状況が一目で分かるような仕組みも導入したいと思っていますが、事業としては、まだ予算化されていない状況です。ただ、本年度ですが、山口県の管理河川、厚狭川ですが、ここに水位計のカメラを設置するという内示を受けています。

中岡英二委員 前回は聞いたと思うんですが、防災ラジオの普及について。災害があつて、その後の停電により、テレビの情報も取れない。また、停電が長引いて、携帯電話辺りも電池切れして、最後に頼るのはラジオの情報というのを聞いたことありますが、防災ラジオの普及というのはどのような状態か。そして、これからどういう形で普及を広めていくのかお聞きします。

田尾総務課長 現在、防災ラジオは1, 576台ほど普及しています。市の防災講座やイベント等を通じて、1台2, 000円にて販売しています。もちろん、今後もこれを普及するよう啓発してまいります。

中岡英二委員 今後啓発していくということなんですが、具体的にはどのような形で啓発していくんですか。

田尾総務課長 先ほど申しましたように、防災講座やイベントで普及してまい

ります。

長谷川知司委員 様々な設備等、充実しても実際災害が起きたときのための訓練はどのようにされていますか。

田尾総務課長 関連してお答えしたほうがよろしいですか。

河野朋子分科会長 ちょっと、この事業自体の質疑から少し外れてきますので。

長谷川知司委員 大事なことだと思うんですけど。

田尾総務課長 防災訓練の事業の決算がありますんで、そちらでお聞きいただければと思います。

河野朋子分科会長 この後にありますね。4番の事業についての質疑をしていますので、そこが終わって、また決算書のほうで。今回の事業の評価などを含めて質疑がなければ、4番について終わりたいと思いますが、いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、続きまして5番の事業についてお願いします。

田尾総務課長 続きまして6ページ、災害対策本部等強化事業です。災害対策本部設置時において、気象情報やLアラートの入力、防災メール等の情報配信など、あらゆる情報を迅速かつ的確に収集配信することが、災害対策本部を運営する上で必要不可欠です。この重要な情報の収集を行うため、既存の防災用携帯電話からスマートフォンに更新したことにより、現場の状況が画像としていち早く受け取れ、これらの情報をノート型パソコンに集約し、情報発信を迅速に行うことが可能となりました。また、スマートフォンは各避難所の担当者も持つこととなっているため、災害対策本部から避難所への指示が一括で行えるようになりました。さらには、ノート型のパソコンの配備により、本庁舎以外の場所に災害対策本

部が設置された場合でも対応が可能となりました。このスマートフォンは全部で41台更新しており、第1避難所に15台、第2避難所に6台、広報部に4台、土木課4台、農林水産課3台、地域活性化室3台、総務課3台、社会福祉課、情報管理課及び消防課に各1台配備しています。スマートフォン41台とノート型パソコン1台の購入として、決算額147万96円となったものです。今後は、より分かりやすく簡単に情報伝達ができるよう、他のシステム等とリンクさせて活用していこうと考えています。目標達成度につきましては、目標を達成していることからAとさせていただきます。説明は以上です。

河野朋子分科会長 説明が終わりました。質疑を。

山田伸幸委員 このスマートフォンの通信手段は何ですか。

松岡総務課危機管理室主事 ラインアプリを用いています。

山田伸幸委員 それは中に入っているアプリのことですね。実際に、通信手段は携帯電話回線を使っているんじゃないんでしょうか。

松岡総務課危機管理室主事 はい、そのとおりです。携帯電話回線を用いています。

山田伸幸委員 法人契約をやったことがないんですけど、41台で1台当たりどれぐらい掛かっているんですか。

松岡総務課危機管理室主事 契約の形態ですが、41台で1か月50ギガを分け合えるプランとなっています。最大2か月間の持ち越しが可能で、最大100ギガを41台で共有し合うという形になっています。月額ですが、41台で5万2,868円となり、年額63万4,418円ほど見込んでいます。通話料金は割引契約をしておりませんので、掛けた分だ

け請求がある形となっています。以上です。

山田伸幸委員 このスマートフォンは基本的に災害のときのためにどこかに置いておく、あるいは充電を何回も繰り返すとか、そういう保管の仕方になるのでしょうか。

松岡総務課危機管理室主事 別紙に記載のある保管場所に、充電器を差しっぱなしで保管しておくこととしています。バッテリーに差しっ放しですとバッテリーの消耗の問題もありますので、携帯の中に付いているバッテリーセーバーという機能を活用して長寿命化を図っています。

奥良秀委員 7ページの表にある配備場所なんですけど、これは何か基準があって、こういうふうな場所に付けられているのでしょうか。

松岡総務課危機管理室主事 基本的には、現場に出る課、若しくは最初に優先的に開く避難所、その他こちらから持ち出せるように総務課に多く配置しています。

奥良秀委員 山陽地区と小野田地区、中が市長部局かなというような感じで分かれているんですが、厚陽中学校体育館というのは体育館に一つだけ今入っているんですが、その理由をちょっと教えてください。

松岡総務課危機管理室主事 厚陽中学校体育館は、現在厚陽地区において一番優先的に開く避難場所となっています。ですので、そこに配置しておくところです。以上です。

笹木慶之委員 ノートパソコン、あるいはスマートフォンを利用した体制の強化はいいと思うんですが、問題は携帯電話の不感地域のことを気になるんです。不感地域というのは、全く入らないというところもあるし、ある社は入る、ある社は入らないというところがあって、それらの対応は

どう考えておられるのでしょうか。というのが、避難所はまず大丈夫だ
と思うんですよ。ですから、要は現場対応、現場に行かれたときの連絡
体制がちょっと気になりますが、いかがお考えでしょうか。

境田総務課危機管理室長 不感地域の現場で活動している職員の連絡体制につ
きましては、総務が持っているMCA無線、各担当課でもMCA無線、
また、車両についてもMCA無線を積載していますので、そちらで対応
しています。

笹木慶之委員 それは大丈夫ということですね。御存じと思いますが、NTT
の不感地域だった靄の木、高の巣、森広は電波が付いていますから間も
なくあれは大丈夫だと思います。もう一つはね、今台風も近づいていま
すが、現場に出向く職員のことです。現場から情報を送らなくちゃなら
ないでしょ。ところが、なかなか地理に不慣れな職員の方も随分おられる
ように聞いていますが、要は職員の生命を守るライフジャケット。これ
を昨年も言いましたが、この辺りはどのようになっているのでしょうか。

田尾総務課長 ライフジャケットは昨年度御提案いただいていたものでしたが、
購入しました。配備先として企画課に8着、農林水産課に3着、土木課
に4着、消防団用として消防課に10着、合計25着ほど配備していま
す。

笹木慶之委員 となれば、現場対応はそれでしっかりできると理解していいん
ですね。（「はい」と呼ぶ者あり）はい、分かりました。

伊場勇副分科会長 ノートパソコンを移動して使うときにはルーターというも
のがあるのか、スマホのテザリングでいくのか。そういった状況はどう
対応するのでしょうか。

松岡総務課危機管理室主事 ノートパソコンは、現在Wi-Fiを用いて運用

しています。外に持ち出す際には、購入したスマートフォンのテザリングで対応できると考えています。

河野朋子分科会長 よろしいですか。ほかに、**5**番の事業についてよろしいですか。(「なし」と呼ぶ者あり)でしたら、決算書に入りたいと思います。2時までちょっとさせていただきます。114ページから121ページまで。

伊場勇副分科会長 117ページの訴訟委託料について内容を教えてください。

田尾総務課長 訴訟委託料とは、市が原告又は被告となる裁判が発生した場合において、弁護士に訴訟代理人として対応していただくための予算です。令和元年度においては、2件の裁判に係る決算額となっています。

山田伸幸委員 117ページの顧問弁護士委託料と法律相談業務委託料はリンクしないということですか。法律相談の弁護士と顧問弁護士とは別ということでしょうか。

田尾総務課長 別です。顧問弁護士料と法律相談業務委託料は1時間当たりの法律相談料でして、これはいわゆるセカンドオピニオンです。

山田伸幸委員 現在の法律相談、大体、以前は予定どおり全部埋まる状況だったんですけど、最近はどんなでしょうか。

田尾総務課長 別の課の事業です。

河野朋子分科会長 すいません、ほかにあれば、121ページまででなければ、132ページから行きます。132ページからに移りますが、いいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)先ほどの防災の件で質疑があったんじゃないですかね。その辺について。

田尾総務課長 質問をもう一度していただければ。

長谷川知司委員 設備等は十分であったとしても、やはり訓練が大事だと思います。その訓練はどのような規模でどのようにしているか教えてください。

境田総務課危機管理室長 一つの訓練の案ですけども、今 J - A L E R T のテスト訓練が年に 4 回実施されています。これは直接、総務省から、市が設置している屋外スピーカーを通じて実際に流れるものです。これが、今度、防災ラジオと連携して各施設から放送されるのを元に、各小学校、保育園等、こちらと連動して訓練を実施していきたいとは考えています。

長谷川知司委員 訓練していきたいということは、まだされていない、今からするということですか。

境田総務課危機管理室長 そちらの J - A L E R T の通信訓練は現在も行っていますけども、今年度、その整備が終わりまして、来年度から各小学校、中学校、保育園等を含めた形での訓練を実施してまいりたいと考えています。

長谷川知司委員 一番大事なものは市民です。市民にどのように訓練に参加してもらうか。それで、市民がどのような規模の訓練に参加しているかどうか。そういう実績があれば教えてください。

境田総務課危機管理室長 地域の訓練につきましては、現在、地区防災訓練等を実施していますので、そちらで、市としましては啓発活動等も併せて行っていきたいと考えています。

長谷川知司委員 地区防災訓練というのはどういうことですか。

田尾総務課長 各小学校区においてセーフティネットを主体として地域で防災訓練をやっており、その防災訓練の補助金を市で出しておるものです。

長谷川知司委員 そのセーフティネットに出している補助金っていうのは校区ごとに出しているのか、一括して出しているのか、またその金額を教えてください。

田尾総務課長 地区の防災訓練は、11校区中10校区で実施されておりました、1地区10万円の補助金を出しています。令和元年度は小野田地区が未実施でした。

河野朋子分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）今、132ページからやっておりましたが、121ページに戻りたいという意見があって、ちょっと本当はしたくないんですけど、特別にお願いします。

山田伸幸委員 文書管理です。例規集のデータベース更新委託料が780万円掛かっています。これが最近は加除もまだやられていると思うんですが、全部これはパソコン上だけの委託料になっているのか、それとも加除も含めてやられているのか、いかがでしょうか。

竹内総務課法制係長 加除も含めた委託料になっています。

河野朋子分科会長 ここはもう終わっていいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）132ページから行きます。

笹木慶之委員 133ページの14目に予備費充用額が550万5,436円とあります。この内訳。緊急災害対策か何かの関係かなと思うんですが、これは分かりますかね。

田尾総務課長 災害応急工事委託料の予備費充用額です。

笹木慶之委員 全額ですか。

田尾総務課長 全額です。

伊場勇副分科会長 災害応急工事は、去年何件起こったのか教えてください。

田尾総務課長 土木課関係が14件、農林水産関係課13件、合計27件でした。

山田伸幸委員 135ページの13目の最後に緊急放送負担金というのがありますが、これはどういった内容なのか、説明をお願いします。

松岡総務課危機管理室主事 現在、防災ラジオの緊急放送において、株式会社FM山陽小野田に一部、業務の負担をしていただいています。具体的には、毎月1回の緊急放送試験、2点目が防災ラジオ緊急放送試験に係る起動装置の毎日の点検費用、三つ目が夜中だったり休日だったり、防災ラジオの緊急放送するために職員を配置していただくための費用、その他諸経費、これらを合わせて防災ラジオ緊急放送負担金として120万円計上しています。

奥良秀委員 133ページの13節委託料の総合防災訓練会場設営委託料ですが、こちらは総合防災訓練をやられたと思うんですが、何人ぐらい集まって、どういうことをやられたか説明していただけるでしょうか。また、委託先は地元なのかどうなのか教えてください。

松岡総務課危機管理室主事 昨年度実施しました令和元年度山陽小野田市総合防災訓練の説明をします。まず、防災訓練の概要ですが、市のサッカー場、小野田運動広場、市民体育館で実施しまして、午前中を2部に分けて実施しました。まず第1部は、市が主体となって自衛隊などの各種防

災機関に災害救助の様子を披露する実動訓練を行いました。その後、市民の方に市民体育館に避難していただきまして、市セーフティネットワーク主導による避難所運営訓練、こちらが概要となっています。動員の人数としまして市民約600名、防災関係機関を含む職員が100名程度参加しました。その中で、防災訓練会場設営委託料ですが、テントを準備する費用や実動訓練に使用した小屋と下に引く鉄板などを利用するための費用となっています。詳細ですが、テント、椅子を利用するために設置していただくための委託料が39万2,590円、消火器使用訓練で使用した際に出た油を処理していただくための委託料が1万6,500円、訓練家屋作成委託料が13万2,000円、防災訓練のナレーションをしていただいた委託料が1万1,000円とありますが、全て市内の業者で実施していただいています。

奥良秀委員 前も言ったかもしれませんが、小野田地区で今回やられたということなんですが、地元の了解もきちんとよく取られてやられたほうがいいと思います。今後、ほかでやられる可能性もあると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

河野朋子分科会長 まだ続けて、可能でしょうか。

田尾総務課長 可能です。

河野朋子分科会長 でしたら、もう少し審査させていただければ助かります。

148ページ、149ページは先ほどの本庁舎の件です。まだありますか、そのページで。

山田伸幸委員 この中には入らないかもしれませんが、玄関ホールのことなんですけれど、古い展示棚のようなものがあって、会社数社の製品を並べる棚が置いてありますが、何かいかにも古くさいように感じて、市民からもそういうような声を聞いたことあるんですけれど、あそこの玄

関の改修等は、今回の耐震改修には手を付ける気はないのでしょうか。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 この度の工事の内容にエントランスの改修は含まれておりませんが、2期改修において実施することとしています。その際には、今の山田委員言われるように、ああいった展示棚は全て撤去したいと…（発言する者あり）

川地総務部長 展示棚につきましては、これは地元企業が昔、市役所に寄附をしていただいて、それで展示をしてくれということがありますので、事前にそういった企業のご了解を頂いた上で、今後どうしていくかを決めさせていただきたいと考えています。市の独断ではできませんので。

河野朋子分科会長 そちらの今の発言が正式な発言ということでもいいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

山田伸幸委員 玄関含めて、あの辺りがタイル貼りになっていて、雨の日に滑るということもあるんですけど、そういった改修をされる予定はあるのでしょうか。

河野朋子分科会長 2期工事のことですか。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 2期改修の内容でして、まだ決定ではありません。

河野朋子分科会長 そういった意見もあったということを受けていただいて、160ページから163ページまで。統計調査費、監査委員費。

山田伸幸委員 163ページの著作権等使用料ですが、これはどういった内容なのでしょうか。

縄田総務課統計係長 農林業センサスという統計調査があるんですけども、これで、調査員に配布する地図にゼンリンを使用しております、その複製使用料となります。

笹木慶之委員 農林業センサスの件が出ましたが、職員がこの統計調査事務を担当しておられることがあると思いますが、それについては、営利企業従事制限等の許可は、当然受けておられると思いますが、いかがでしょうか。

縄田総務課統計係長 全て営利企業従事制限の許可を受けています。

河野朋子分科会長 163ページまでで質疑が終わったということでよろしいでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり)審査番号③番が全て御協力により終わったということで、ありがとうございます。それでは、2時20分から審査番号⑤番について開催しますので、よろしくお願ひします。お疲れ様でした。

午後2時11分 休憩

午後2時20分 再開

河野朋子分科会長 それでは、分科会を再開します。審査番号⑤番に入りたいと思います。ここでは、事務事業がありませんので、ページを追って質疑を受けたいと思います。120ページから127ページまで質疑を受けたいと思います。

伊場勇副分科会長 電算ソフトウェアの保守委託料のところですが、当初予算では1,920万円の予算が計上されていましたが、500万円近く下がって決算が出ていますが、その点について説明をお願いします。

山根企画部次長兼情報管理課長 当初、24節電算ソフトウェア保守委託料1,920万9,000円の予算要求に対して、決算額は1,427万1,000円で、不用額が211万7,000円ほど発生しています。この不用額につきましては、システム運用支援委託というのがあります。内容は軽微なプログラム改修、システム機能の追加、システムトラブルの対応、データのリカバリー、システム設定の変更等々が発生した場合、単価契約に基づいて、実績の請求となっています。3月末、年度いっぱい精算した結果、実際のところ、この部分が211万円ほど不用額として発生しておりまして、執行していないということです。

長谷川知司委員 廃棄物処分業務委託料とあるんですけど、これはどういう廃棄物で、それをどのように処分するんですか。

山根企画部次長兼情報管理課長 予算書上、当初は役務費で挙げさせていただいておりました。28万6,000円を節間流用させていただいていますが、これは、昨年度自治体クラウドでシステム更新をしておきまして、これは窓口のシステムでパソコンとプリンターの処分の費用として役務費から委託料に振替しまして執行しています。

山田伸幸委員 今、自治体クラウドという言葉が出ましたが、山陽小野田市では、こういった全てのデータというのはクラウドに上げているんでしょうか。それとも何らかの媒体で残しているのか、その点お聞きします。

山根企画部次長兼情報管理課長 ちょっと一部情報セキュリティーに関するところですが、自治体クラウドは先ほども言いましたように、窓口の住民情報系システムが全てデータセンター側のほうに本データがありまして、バックアップデータは、やはり本庁でも管理しています。そして、行政事務を行う別の系統、内部情報系のシステムにおいては、これはまだクラウド化が進んでいないところなので、庁内でデータを管理しているところもあります。ただし、情報系の一部、文書管理システムと

か、GIS地理情報システム、そして今、財務会計についても、クラウド化で移行の準備を進めているところで、段階的にシステムがクラウドか本庁式がいいのかというところのメリットを検討しながら、進めているというところでは。

山田伸幸委員 それはどこの自治体でもそうなんだろうけど、過去の財産とか、たくさんの文書データがあるかと思うんですが、そういったものの電子データ化というのは既に全部済んでいるんでしょうか。

山根企画部次長兼情報管理課長 すいません。情報管理課ではちょっとお答えができないところなんですけれども、総務課の文書管理のほうで電子化について検討されていると思っています。

河野朋子分科会長 ほかに。じゃあ、122ページはよろしいですか。

山田伸幸委員 どのページになるか分からないんですけど、今言われます山口県のスーパーネットワーク、それとか情報セキュリティークラウドの運用で情報関係の決算が挙がっているんですけど、これは県が音頭を取ってそのようなシステムを構築しているんでしょうか、クラウド系の。

山根企画部次長兼情報管理課長 はい、そのとおりです。

山田伸幸委員 そうして見たときに、この金額を見ると地方公共団体情報システム機構負担金540万円とかセキュリティークラウドの運用負担金は361万円とか、かなり巨額になって大きな金額だと思うんですけど、これは、県内の全ての自治体でこれを負担しているんでしょうか。

山根企画部次長兼情報管理課長 山口県情報セキュリティークラウドに関しましては、県が音頭を取ってシステムを構築し、各市町に対して負担金を求めているものです。これは、単純なる人口割だけではなくて、均等割

を抱き合わせたような形で負担が発生しているところです。地方公共団体情報システム機構につきましては、これ J-LIS というんですけれども、マイナンバーの情報連携の仕組みを構築する、これは国の外郭団体になります。この辺のマイナンバー系のシステムの運用経費で、新たに情報連携のためのシステムを今構築しております、その経費がちょっと膨らんで入っているところです。これに対して、国の補助が10分の10入っており、満額お支払しているところです。多分、多分ですいません、ちょっと調べます。済みません、これは歳入になろうかと思うんですが、239万1,000円ほど、これが入ってきています。残りが一般財源からの持ち出しということになり、運用経費です。

河野朋子分科会長 123ページまでよろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)
じゃあ財産管理費、124ページ以降に行きます。

笹木慶之委員 124ページ、125ページのところですが、この財産管理費というのは、いわゆる普通財産っていうか、行政財産はそれぞれ費目で管理していくと思われるんですが、その中で修繕料と工事請負費、これはどこに使われたのか。分からないので教えていただきたいと思います。

村長財政課課長補佐 まず、修繕料につきましては、主なものとしては、公用車の車検代及び修理代です。それと、財政課で管理しています川上会館と森広会館の屋上の一部補修工事も行っています。これが修繕です。工事費につきましては、旧柿木田警察職員住宅を財政課で管理していたんですが、この解体工事を実施しています。建物は市が所有していたんですが、底地につきましては県の土地でしたので、解体と同時に、県に返却しています。

長谷川知司委員 13節委託料のデザイン委託料というのは何ですか。

村長財政課課長補佐 課長提案事業の中の一環で、公用車にスマイルマークと

くぐり岩等をデザインしたものを今貼り付けています。そのデザインに携わっている方をお願いしたデザインの委託料です。

山田伸幸委員 財産管理の中で、草刈等委託料が204万円計上されていますが、以前見ると、職員の方自ら草刈りに当たっている姿を拝見しているんですが、これはどういう振り分けになっていますか。どの程度のものを職員の方がされているのでしょうか。

村長財政課課長補佐 職員が行っているものは主に面積が狭小、狭いものを職員が行っています。面積が広大なものにつきましては、シルバー人材センター等をお願いしているところです。草刈等業務委託料の中には、支障となっている樹木の伐採等の委託も入っていますので、それも全部含めると、この金額になっています。

長谷川知司委員 家屋調査業務というのはどこの場合のことですかね。

村長財政課課長補佐 平成30年度に旧南部福祉センターを解体しましたので、それに伴いまして、事後の家屋調査を実施しています。2件調査したんですが、2件とも支障ないということで御了解いただいています。

山田伸幸委員 15節の工事請負費が389万円計上されていますが、これは何でしょうか。

河野朋子分科会長 先ほどありましたよね。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかに。127ページまで行きますが、いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）次のページに行ってもいいですか。積立金。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）なければ、127ページまで来ました。ここに「150-153」とありますが、それは企画課の関係で⑥番でやりますので、ここではやりません。では、今の⑤番のところの審査が全て終わったということによろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、次は⑦番に行

きますが、40分からよろしいですかね。40分から⑦番の審査に入りますので、よろしくをお願いします。

午後2時35分 休憩

午後2時41分 再開

河野朋子分科会長 それでは、分科会を再開します。審査番号⑦番について審査したいと思います。ここも事務事業がありませんので、ページを追って質疑を受けたいと思います。まず、124ページから125ページまでのところで、質疑のある方はお願いします。

山田伸幸委員 125ページ、12節の役務費で118万円の手数料というのがあるんですが、これは一体どういった内容なんでしょうか。

藤山会計管理者兼出納室長 ここに挙がっている手数料ですけども、市税、固定資産税とか市民税を指定金融機関とか収納代理金融機関で納められたときの金融機関での手数料について、お支払を1件につき10円に消費税を払わせていただいています。

笹木慶之委員 今、金融機関と言われましたが、コンビニはどうなっているんですか。

藤山会計管理者兼出納室長 コンビニには、各課のほうで、これは出納室のほうでちょっと取りまとめて払っておりませんで、税務課とか、国民健康保険のほうで予算の執行が行われているところです。

河野朋子分科会長 ほかに。よろしいですか。124ページ、125ページはいいですか。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、130ページ、131ページに移らせていただきます。

山田伸幸委員 公平委員会で取り扱った業務というのはあるんでしょうか。

河口監査委員事務局長 昨年まで公平委員会事務のほうも兼務しておりました。

昨年度の公平委員会の事務としましては、主に公平委員会定例会議を年に10回開催しておりました。これは、公平委員長一人、公平委員二人、そして事務局職員3人での事例研究というのが主な内容でした。なお、実際に公平委員会というのは、審査請求、措置要求、苦情相談などの業務を取り扱うんですが、令和元年度はありませんでした。

河野朋子分科会長 はい、ほかに。130ページ、131ページはいいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)136ページ、137ページに行きます。管理費。よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)次は、156ページから163ページの選管関係。

山田伸幸委員 投票所のことなんですけど、人口が減って、全国ではこれを閉鎖するといったことも相次いでいるんですが、逆に、今までにないところに設置したらどうかということで、例えば、大型店舗での設置とかいろいろ案が出ているんですけれど、何か選挙管理委員会で検討している事項はないでしょうか。

白石選挙管理委員会事務局長 当日投票所につきましては、前回の選挙管理委員会のほうでもちょっとお諮りしたんですけれど、現行のままでということで御意見を頂いています。期日前投票につきましては、大型商業施設について、昨年9月議会ですか、中村議員の質問にお答えをしていますが、多額の経費が掛かりますので、定期的な国政選挙での実施に向けて、今、研究というか準備を進めている状況です。

山田伸幸委員 その場合に、例えばどっかの地域だったら、選挙人登録名簿を持っていくと思うんですけれど、大型商業施設の場合はそれを全部抱え

ていくというのも不可能なので、電子的なデータを置いておいて、パソコン通信か何かでそれを拾いにいって確認するという作業になろうかと思うんですけど、そういった方法を今検討されているんでしょうか。

白石選挙管理委員会事務局長 現在でも、期日前投票所、市役所本庁と総合事務所、埴生支所で行っていますが、これはどこの投票所でもできるように住基系のネットとつなげておまして、そちらで確認をしておる状況です。ですから、新たに商業施設でとなりますと、専用回線を敷設する必要がありますので、それについて、ちょっと多額な費用が掛かるということで、実施計画等に挙げてお諮りというか、しているようなところでは。

山田伸幸委員 もし、専用回線を大型商業施設に引くとなると、実際にどれぐらいの試算をされているんでしょうか。

白石選挙管理委員会事務局長 天井裏の配線になりますので、また、現況を確認していますので、はっきりした金額ではありませんが、500万円ぐらいは掛かるのではないかと。前の県道ですかね、あそこから引くようになりますので距離もかなりあるということで、そのぐらいの金額の見積りを頂いています。まだはっきりした金額ではありませんので、まだ精査が必要かと思えます。

山田伸幸委員 それと選挙公報の配布なんですけど、以前は、自治会便なんかでも配布しておったんですけど、今は新聞の折り込みだと思んですけど、それ以外には何か使っていらっしゃるんでしょうか。

白石選挙管理委員会事務局長 選挙公報につきましては、新聞の折り込みと、読売西武 I S 山口センターというところにもお願いしまして、あとポスティングを行っています。あとホームページ、広報等で公共施設、公民館等に予備といいますか、置いているということをお知らせしている状

況です。

伊場勇副分科会長 選挙啓発費のところ、予算のところはコンビニ等にも、選挙に対しての啓発活動をする予算のときに何かちょっと聞いたような記憶があるんですが、令和元年度にはその取組として、成果があったのではないかと、そういったところの状況が分かれば教えてほしいんですけれども。

白石選挙管理委員会事務局長 前回、御説明させていただきましたのが、選挙啓発のポスターを今までコンビニに貼らせていただいていたものを、お願いして貼らせていただいたと。で、県議選と参議院選につきましては、国の事業でコンビニの画面に、いつ選挙がありますというような表示をされていらっしゃいました。これは市の予算での支出はありません。

伊場勇副分科会長 実績の報告書には、県議員が42.35%、参議院議員が45.96%ということなんですが、この数字に対して、いろいろ取り組まれたと思うんですが、今後の経過の予測等、令和2年度、令和元年度において、こういった実感を持ちなのか教えてください。

白石選挙管理委員会事務局長 投票率につきましては本市に限らず、全国的に長期の低下傾向になっています。さきの参議院選も久しぶりと言いますか、50%割ったような状況ですので、うちとしましては50%、有権者の過半数とは思っています。なかなか難しい状況なのかなとは思っていますが、引き続き啓発に努めてまいりたいと思っています。

山田伸幸委員 もし、やっていたらそのようにおっしゃっていただきたいんですが、中学校とか小学校とか、模擬投票のために実際に投票場のセット、投票箱とか記載台とか、そういったものの貸出し、あるいは指導といったのはされているでしょうか。

白石選挙管理委員会事務局長 投票箱、記載台につきましては中学校が生徒会の役員選出の選挙をやっていますので、それについては中学校、全部、備品をお貸ししています。昨年度につきましては、主権者教育の実績が無かったんですが、小野田工業高等学校から7月の参議院選前の期間でと限定で言われましたので、ちょっとお断りしたような状況です。ただし、今年6月に厚狭高等学校から主権者教育の依頼がありまして、普通は全校生徒対象なんですけど、今回コロナの関係で密を避けるということで、3年生対象107人、二人欠席で当日105人だったと思いますが、そちらの主権者教育と、あと模擬投票ということで、学校にマニフェストをちょっと三つぐらい出していただきまして、それに基づいた模擬投票というのをさせていただいていただきました。これはちょっと今回の実績で挙がっておりませんが、実績として御報告させていただきます。

河野朋子分科会長 はい、ほかに。選管の関係で、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、審査番号⑦番につきまして質疑が終わったということで、次は、⑩番を3時5分から。3時5分から⑪番の審査をしますので、よろしくお願ひします。お疲れ様でした。

午後2時54分 休憩

午後3時5分 再開

河野朋子分科会長 それでは分科会を再開しまして、審査番号⑩番について審査します。ここについても、決算書の290ページから295ページまでについて質疑を受けたいと思いますので、よろしくお願ひします。

山田伸幸委員 公債費のうち地方債残高についてお聞きしますが、提供していただいた資料によると平成27年度末が291億円、これが令和元年度末に407億円となっております。随分増えています。特に合併特例債の期限をにらんで、相当、大型公共工事が行われてきた結果だと思う

んですが、現在の407億円というのがピークなのか、これからも伸びていくような推移になるのか、その点をお聞きします。

山本財政課長 ちょっと前回も申し上げたことがあるかと思いますが、これから返さないといけない額っていうのはもう大体、数年先までは分かっています。しかし、今後借り入れる額については、この先の事業をどのように進めていくのかっていうことが大きく関わってきますので、単純にここで財政の立場から、これがどのタイミングで減りますよということは、今ちょっと申し上げにくいというところですが、いずれにしても、これより、もう余りにも高くなり過ぎないように気を付けていきたいという認識があります。

山田伸幸委員 では、現在の407億円のうち、有利とだとされた合併特例債分はどれぐらいあるんでしょうか。

山本財政課長 令和元年度末ですと、大体120億円ぐらい。407億円のうち122億円ぐらいが合併特例債となります。

山田伸幸委員 となると、今407億円で随分大きいなと心配しているんですけど、120億円のうちの7割ぐらいは国からの交付金が充てられるということで、となると、90億円程度は国からの交付金で充てられると考えてよろしいんでしょうか。

山本財政課長 おおむね、その考えで間違いないと思います。

笹木慶之委員 基本的なことについてお尋ねしますが、これは財政課に聞くというよりかも企画課かもしれませんが、平成30年2月に財政計画を出しておられます。そしてその1年後の令和元年ですけど、計画行政の中で一番大事なことは、普通建設事業債の借入れだと思うんですが、その実施計画で見ますと、令和元年の計画が34億2,300万円の予

定であったものが、決算書を見ると47億2,800万円ということで、14億円計画より増えておると、財政計画がね。いわゆる末尾の年ならまだしも、立ててまだ柔らかいうちにそれだけ変わるということは、何か大きな要素があったんじゃないかなと思うんで、調べてみれば分かるところをあえて聞くんですが、どこに相違が出てきたのか。どういう要素が出てきたのか、お答えいただきたいと思います。

山本財政課長 財政計画とのかい離については、借入額のかい離ということかなと思いますが、計画上、当然見込まれていなかった何か、そのかい離10億円分あるという御指摘だと思います。ちょっとその点について、今これですと答えする資料がありませんので申し訳ないんですけども、計画を策定した当時に予定していなかった事業、例えば、小学校の校舎の新たな建築でありますとか、そういったものが織り込まれていなかったかなと記憶しています。ですから、ちょっとそういうものが積み上がって、そういったかい離が生じる結果にはなったかと思いますが、いずれにしても、財政計画については、来年度末に見直しを予定していますので、あくまでも実態、これまでの決算を踏まえてローリングしていきたいと思っています。

笹木慶之委員 そこで、私があえて以前から言っていますのは、総合計画があって実施計画があって予算編成となるわけですよ。その実施計画の段階で、しっかり毎年ローリングしながらやられると思うんだけど、ただ、一つだけ、あなた方の考え方というか分からんでもないのは、平成30年に47億5,000万円の普通建設事業債を組んでいるんですよ。ところが、それはそこまで行っていない。そして、令和元年に移っている。そしてもう1点は、令和2年度については、普通建設事業債は、計画では27億7,600万円であったのが29億円とほとんど一緒になっているんですよ。だから、何かこの庁舎の関係とか、何かが多く動いたのかなあと思うんですけど。それは、今、また教えてもらいたいと思うんですけどね。だから、実施計画を入念にチェックした上で事業を

運営しないと、特にこれから財源的に非常に難しい時期が来ると思うし、いわんや、今のこういう状況では令和2年度の税収入に非常に不安定なものが出てくる。この決算は、次の予算を組むための布石ですから、その認識をちょっと問いたかったわけです。その辺を含めて、清水部長、ちょっとお答えください。

清水企画部長 財政計画とのかい離ということもあります。財政計画につきましては、見込みという部分もありながらの計画ということになりますので、毎年度事業を実施していく上においては、やはり突発的な事業というのは当然出てまいります。先ほど課長も答えましたように、高千帆小学校の校舎の建設であるとか、いろいろ新たに出てきた問題がありますんで、そこまで想定して財政計画を作るっていうことはなかなか難しいとは思っています。ただ、突発的に出てきたから、当然それですぐ使えばいいかというような問題ではありません。今、経常収支比率についても、3ポイント以上上がったというところもありながら、そういったところで、臨時的経費に回す経費っていうのが大変少なくなっているということも事実であります。けれども、何らかの、やはり新たな事業というのも当然進めていかなきゃいけないということがありますので、経常的経費も含めて、抜本的な見直しを今後図っていかなきゃいけないし、先ほど笹木委員が言われたとおり、この度のコロナ禍に伴いまして、税収そのものが、今年度ではなく来年度以降に大きく影響してくるということが考えられます。その分、地方交付税が充てられるのかどうかも分かりませんが、その辺りしっかり見据えながら、財政運営をこれまで以上に厳し目でやっていかなければならないとは考えています。

河野朋子分科会長 ほかにありますか。290ページから295ページまでで質疑はよろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)それでは、⑪番についての審査も終了したということで、この後⑥番に戻りますが、5分ほど頂きまして、20分から⑥番の審査をしますので、よろしくお願ひします。お疲れ様です。

午後 3 時 1 6 分 休憩

午後 3 時 2 1 分 再開

河野朋子分科会長 それでは、分科会を再開します。審査番号⑥番について審査をします。ここは事務事業がありますので、まず事業の説明、そして質疑を行いたいと思いますので、7番からよろしくお願いします。

杉山シティセールス課長 審査対象事業、番号7の移住就業・創業支援事業について御説明します。14ページを御覧ください。まず、事業の概要です。本事業は、国において、東京一極集中の是正を図り、U J I ターンを促進するとともに、人手不足に直面する地域の企業の人材確保を図ることを目的に創設された移住支援制度です。山口県が事業実施主体となっており、本市においても県と連携しながら当事業を実施することにより東京圏から移住者を呼び込み、移住者の市内における就業又は創業を支援するものです。具体的には、東京圏から移住し、かつ、中小企業に就業し、又は創業した方に、移住支援金として、1人最大100万円を交付します。なお、創業された方には、移住支援金に加えて起業支援金が一人最大200万円、別途県から交付されます。交付する移住支援金の財源としましては、国が2分の1を負担し、県と市が4分の1ずつを負担します。次に、成果につきましては、事業開始初年度となる令和元年度は、移住支援金を交付した人数がゼロ人であったため、決算額はゼロ円でした。次に、目標達成度につきましては、成果指標に、移住支援金を交付した人数として3人を目標値に掲げていましたが、交付実績がゼロ人であったため、目標達成度はDとしました。また、令和3年度に向けた課題及び改善策につきましては、本制度の周知が必要不可欠であることから、県及び市ホームページを活用した当事業のPRのほか、首都圏で行われる移住フェアに参加するときには、本制度も併せたPRを予定しているものです。説明については以上ですが、最後に、1点修正

をお願いします。今後の方向性のところで、成果を現状維持から拡充に修正していただきますようお願いします。コストは現状維持としつつ、県と協力して引き続き当事業に取り組んでいくことで成果を上げることができるよう、成果は拡充を目指してまいりますので、修正させていただきます。また、右の番号のところは、②に修正していただきますようお願いします。以上で、説明を終わります。御審査のほどよろしく願います。

河野朋子分科会長 説明が終わりましたので、委員からの質疑を受けます。

山田伸幸委員 結論はゼロということですが、これに向けた課の努力というのは、どういったことをされてきたのか説明してください。

杉山シティセールス課長 昨年度は企画課において扱ってまいりましたが、市のホームページに上げることと、問合せがあった際にはこれがあるということもお伝えするといったこととしています。ただし、先ほど申し上げましたように、県が絡まないPRを首都圏でするときには、県制度のチラシ、この制度のチラシを併せて持って行ってPRをするということになります。

山田伸幸委員 移住支援のためにビデオが作られましたけれど、その効果というのはどのように考えておられるのでしょうか。

杉山シティセールス課長 今、事業そのものではありませんけれども、一定数の方がいろんな市町を比較しながら見られる中でサイトに埋め込んだビデオでしたので、ある程度のPR効果はあったと思いますし、ビュー数が一時伸びた時期もありましたので、ある程度の効果はあったと考えています。

中岡英二委員 この事業の意図として、移住者に対して支援金を交付すること

で、東京圏から中小企業に就業された方とありますが、中小企業というのは、本当に法で定められた中小企業なのか、詳しく教えてください。

道元シティセールス課主査兼定住促進係長 中小企業の法人につきましては、山口県で実施要綱を設けておりまして、それに準じる形で市も実施要綱を定めています。その中では、資本金10億円以上の営利を目的とする私企業ではないこと、みなし大企業ではないこと、雇用保険の適用事業主であること、などの要件があります。

中岡英二委員 本市ではどれぐらいの企業が該当するんですか。

道元シティセールス課主査兼定住促進係長 申し訳ないんですが、市の規模でどれぐらい該当するかというのは、分かりません。現在、このマッチングサイトに登録されている企業としましては、5社あります。

伊場勇副分科会長 本市ではゼロなんですが、山口県としての実績が分かれば教えてください。

道元シティセールス課主査兼定住促進係長 令和元年度になりますが、全体で3件ありました。就業では1件、創業の方で2件、合わせて3件該当がありました。

笹木慶之委員 なかなか難しい問題だと思うんですが、私の考え方ですけど、私は行政がやる、いろいろPRすることも大事と思うんですが、一番は、やはりそこで働いておる人の口から、「山口県にこういう会社があるが行ったらどうか」というようなお誘いをするということが大事じゃないかなと思うんですよ。やはり東京に本社支社を置く本市の企業は随分ありますから、そういう企業に働き掛けて、是非とも本市のために、ひとつ協力いただけないかということで、これはやっぱり人と人との結び付きが非常に大事と思いますので、どこの企業がどう該当するか分かりませ

んが、ただ資本金が10億円以下ということであれば、かなりの企業が該当すると思うんですね。ということになれば、やはりそちらのほうで、もっとこのフレンドリーに取り計らってもらって、ちょうどこういう時期でもありますから、ふるさとっていうか山口県はいいよと人伝いで伝えてもらうということも非常に大事じゃないかなと思います。だから、なかなか公のPRというのは、いいようでなかなか受け止めにくい面もあるんじゃないかなと思いますが、私は自分なりに考えて自分ならこういう方法を少しやってみるんだがなと思っていたんですが、いかがでしょうか。どのようにお考えですか。

杉山シティセールス課長 公のPRだけでなくロコミの力も利用したらどうかという…

笹木慶之委員 進出してきていただいている企業、そういう人たちのお力も借りてロコミしたらどうかということです。

杉山シティセールス課長 企業となると、本市で抱える雇用の人数とかの問題もあるとは思いますが、そこから更にロコミでどのように広げていけるかということは、ちょっと商工労働課とも相談をしてみたいと思います。

山田伸幸委員 これは去年のことですから、なかなか腰が入っていないというか余り集中して取り組めていなかったのかなと思うんですけど、今年は今度、コロナで腰を折られて、呼び掛けることもはばかれるような状況の中で、今問合せ等、逆にそういった中であっても東京脱出というのが、非常にはやり言葉として珍重されているんですけど、そういった東京脱出希望者からの問合せ等は来ているんでしょうか。

道元シティセールス課主査兼定住促進係長 この事業の移住支援事業に関しての問合せはゼロ件になっています。ただ、そのほかの移住の相談という

形で、電話での相談は、現在、受け付けていますので、その中で東京圏という形で限定しますとゼロ件になってしまいます。

河野朋子分科会長 ほかに、7番について質疑がなければ終わりますがいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、次に8番の事業についてお願いします。

杉山シティセールス課長 審査対象事業、番号8のハロウィンイベント実施事業について御説明します。16ページを御覧ください。まず、事業の概要です。本事業は、民間団体と市の関係課で組織するハロウィンイベント実行委員会を設置し、実施したものとなります。事業内容は、市のイメージカラーであるオレンジとの親和性が高く、若者に人気のハロウィンに着目し、令和元年10月20日の日曜日に、映像等を効果的に活用した作品の上映やステージショー等の参加型イベントであるスマイル・ハロウィンパーティーを開催して、市の魅力を大々的にPRするとともに、同イベントに関わった人に、本市に対する誇りや愛着を持っていただくきっかけとすることを目的として実施しました。また、10月の1か月間、スマイル・オレンジフェアを実施し、参加事業所による特別なサービスの提供やディスプレイコンテストの開催、関連イベント等の連携を図ることで、市内全域における交流人口の増加を目指し、取り組みました。今申し上げた3つの事業について、スマイル・ハロウィンパーティー事業は17ページから19ページまでに、プロジェクションマッピングを活用した本市をPRする映像作品等の制作は20ページから21ページまでに、オレンジ月間事業は21ページから23ページまでにそれぞれ詳細を掲載しています。次に、成果につきましては、これまで市のPRなど、まちづくりに余り関心を持っていなかった若者に多く参加していただき、イベントスタッフとして参加した山口東京理科大学学生は75人でした。特に、スマイル・ハロウィンパーティーでは、想定以上の集客数が得られ、多くの市民に受け入れられたと評価しています。目標達成度につきましては、三つの指標のうち、一つ目の活動指標であ

る、映像等を効果的に活用したプロモーション作品の上映を制作するために取材する地域資源については15か所を取材し、映像に取り入れて、目標を達成しています。また、成果指標のうちの一つ目の、イベントにスタッフ等として参画する市民等の人数については、目標値50人に対し136人が参画し、二つ目の、スマイル・ハロウィンパーティーへの集客は、目標値1万人に対し2万6,000人に参加していただきました。よって、いずれも目標を達成していることから、右下の目標達成度はAとしました。令和3年度に向けた課題及び改善策としましては、令和2年度のスマイル・ハロウィンパーティーは、新型コロナウイルス感染症の影響から中止になったため、令和元年度に実施した仮装パレードやコンテスト等のステージショー、プロジェクションマッピングの改善をもともと計画しておりましたが、今年度同様に、新型コロナウイルス感染症の影響がある中での開催に向けて実施内容を検討する必要があると考えています。以上で、説明を終わります。御審査のほどよろしくお願ひします。

河野朋子分科会長 説明が終わりましたので、この事業について質疑を受けません。質疑はありませんか。

中岡英二委員 令和2年、何らかの形でやられるということなんですが、国からの国庫支出金を使われてやられるということですか。

杉山シティセールス課長 令和2年度につきましては、スタジオ・スマイルという民間の団体から選出された方と設置している実行委員会があるんですが、そちらを一度開きまして、ハロウィンパーティーという人を集客するほうのイベントはできませんが、オレンジフェアという各店舗に飾り付けやサービス提供をお願いしたりフォトコンテストをしたりといったものをやろうと思っています。委員御指摘の財源につきましては、今年度は国の交付金は使用せずに、実行委員会の繰越金が残っておりましたので、そちらでできる範囲でやることにしています。国の交付金につ

いては、令和3年度に向けまして、改めて手続が必要となりますが、その手続を取ってまいろうと思っています。

長谷川知司委員 今の交付金のことですけど、当初、令和元年、2年の2か年ということであったんですが、令和3年に使えるということなんですか。

杉山シティセールス課長 国に度々問合せをしております、手続の内容が国の確保している予算によっても変わるということで、この事業につきましては、改めて来年度の申請をしないと手続として今はちょっと厳しいという状況です。単なる繰越しの手続は取ることができないと聞いています。

長谷川知司委員 国の事業っていうのは。こういうメニューは大体2年で終わって、いろんな目玉が出てくるんですが、これについて、私はやるっていうことが大事、継続が大事だと思うんです。だから、昨年されて、1回目だから結果が全ていいとは思いません。ですけど、継続することで市に定着すればと思うんです。ただ、そうしたときに、国の予算がないのに、市はどのような予算付けをするかっていうのが心配なんです。そこは、どう考えていらっしゃいますか。

杉山シティセールス課長 すいません、先ほどの発言をちょっと一部修正させていただきますが、地方創生推進交付金というのは総合戦略に基づいて地方のいろんな取組を支援するというものですので、地方創生推進交付金自体が、今年度までで終わりという制度ではありません。ただし、今、コロナ禍なので、どの程度の予算を来年度、国が確保していくかということは、委員御指摘のとおりかなり厳しい申請になることも予想はされます。ただし、いずれにしろ、この事業については、もともと2分の1が充当率ではありますので、一般財源も出す中でやっていくものですし、続けてやっていくことにまずは意味があると思っていますので、今年度もオレンジフェアをできる形でやりたいと思っていますし、また、来年

度の事業がどのようなものでできるのかということも、これからその実行委員会の中で民間から選出された委員の方とも話す中で、事業規模が多少変わってくると思いますので、それを含めて、また予算要求等の話をしていきたいと思います。

奥良秀委員 今長谷川委員が言われた続きなんですが、たしかこの事業っていうのは、2か年で1,000万円というような内容で、その後は、お祭りに出られたところが、実質的に市から離れるよという話だったんですが、そうじゃないんですかね。どうなんですか。

杉山シティセールス課長 当初2年間それぞれ1,000万円ずつ実行委員会に支出した後は、基本的に自走という言い方を国もしますけれども、自分たちでやっていくことを目指すと考えていますので、来年度につきましては、今年度、基本的に国の交付金を入れて実施しておりませんので、来年度までやった上で、本当に資金的に可能なのか、また、実行委員会の体制として可能なのか、可能でないなら、じゃあどこまで手を出していけるかどうかといったことを含めて、まずは来年度実施して検討したいと思います。

奥良秀委員 取りあえず、来年度までは市もバックアップをしてお手伝いをするという形でよろしいんですね。

杉山シティセールス課長 はい、そのとおりです。

中岡英二委員 ハロウィン実施事業の反省ですけど、ちょっと出たんですが、皆さん言われていたのは、プロジェクションマッピングが800万円も掛けた割にはちょっと期待外れだったと。それと周知が足りなかった、知らない人もいたと聞いていますが、プロジェクションマッピングの業者との選定というか、その辺は1社でやられたのか、他社で見積もってやられたのか。こういう反省を踏まえて、もう一度、これは来年の話に

なるかもしれませんが、その辺はどのようにお考えですか。

杉山シティセールス課長 昨年度実施したプロジェクションマッピングにつきましては、こうしたプロジェクションマッピングの技術を近隣で持っているところがなかなか見付かりませんでしたので、見積り等ではなく1社でお願いをして作り上げたものとなっています。来年度以降につきましては、もともとプロジェクションマッピングについていろいろお考えがあると、いろんなどころからも聞いていますので、プロジェクションマッピングに特別3Dで出るというところにはあまりこだわらずに、その地域資源等が映像でいろんな人に見ていただける形でやったらどうかということは、昨年度の実行委員会の中でも御意見が出ておりましたので、基本的には、そうした方向で考えておりました。ただ、映像をどんなものにしていくかという具体的なところは、今年度の実行委員会としての協議はしておりませんし、また、来年度に集客をせずに大画面で映像だけを流すことに意味があるのかということ、それはどうかなと今、個人的にちょっと思っていますので、どういった形で映像を活用して流していくのかどうか、露出させていくのかどうかということは、今から検討していく課題となっています。

中岡英二委員 周知の仕方をどのように変えていくのか、今までどおりにするのか、お聞かせください。

杉山シティセールス課長 昨年度、チラシ、のぼり、専用のホームページ等を活用して行ってきたところですし、駅前でチラシ配り等もしていますが、やはり難しい、なかなか周知ができていなかったということはあると思います。ただし、昨年度もできる限りの周知をかなりしておりましたので、今年度は、来年度に向けても、その周知を基本的には同じような形で様々な媒体を活用していますので、やっていくようになると思います。

山田伸幸委員 昨年度、流されたあの映像というのは、その制作会社のものな

んでしょうか。それとも山陽小野田市に帰属するんでしょうか。

原田シティセールス課課長補佐兼観光振興係長 昨年度の映像の権利は、スタジオ・スマイル実行委員会に帰属しています。

山田伸幸委員 権利はあっても、その投映する機械がなければできないと思うんですけど、それをお持ちなんですか。

原田シティセールス課課長補佐兼観光振興係長 プロジェクションマッピングの投影の機械は借りるだけでも数百万円しますので、同じような上映というのはできません。ただ、インターネット上、ユーチューブで見られるような映像はありますので、それは実行委員会のホームページで公開しています。

伊場勇副分科会長 令和元年度は2019って書いているので、それを少し加工するとか、そういった編集とかもできるんですかね、その実行委員会とかでやろうと思ったら。そうしたらまた、今年度使えたり来年度使えたりとか、しっかりお金を使ったものが、また先まで効果はあるんじゃないかなと思うんですけど、その点いかがですか。

杉山シティセールス課長 今、御質問があったのはハロウィンマークのことでしょうか、2019と入っている。

伊場勇副分科会長 動画のことにマークのこともそうなんですけど、動画の中にも2019って書いてあり、スマイルハロウィンって書いて、マークのところも2019って書いてあるので、それを少し編集したりとか、そしてまた使ったりできるのかなと思って、その辺どうですか。

杉山シティセールス課長 マークにつきましては、デザインをされた方から、今年度2020として使っていていいという許可を頂きましたので、デザイ

ンを変えずに使ってPRしています。動画ですけれども、2019というものが入っていたほうがいい場合と、そこがなくてもいい場合とがあると思いますので、それは場合によって今後編集する中で使い分けて行くことがあるかと思います。

山田伸幸委員 もう過ぎたことなんですけど、今後のことも。決算ではありませんけれど、宇部だとか、ほかの市、自治体なんかでやっているチームラボとか、そういったところと組むということが、何かかなり効果的、しかも、日数もたくさん取られて、たった1回こっきりではない運営ができるんじゃないかなと思うんですけど、是非そういった検討もしていただきたいということです。

河野朋子分科会長 意見ということで。

奥良秀委員 成果のところ、多くの市民に受け入れられたと書いてあるんですが、これ、受け入れられた根拠って。どういうふうなことを思われて受け入れられたと考えられたんですかね。

杉山シティセールス課長 知らない方もいらっしゃったというお話もありますが、活動指標としての集客は大きく超えていますので、ある程度、興味や関心も持って来ていただけたということで、このような表現にしています。

奥良秀委員 今言われた集客人数なんですけど、活動指標又は成果指標のところ、1万人というところが2万6,000人という数字で評価されているんですけど、この2万6,000人という数字はどういうふうにカウントされたのか教えていただけますか。

原田シティセールス課課長補佐兼観光振興係長 添付資料の26ページに、数値で見るさんハロということで記載しておりまして、2万6,000人

の根拠は、上段にあります数値目標の上から3段目。入館の度にカウントを自動でするものがサンパークにあり、その赤外線のカウンターを使った人数ということで書かせていただいています。

奥良秀委員 今言われたのは、サンパークに入られた人数が2万5,944人ということなんですが、イベントに参加されたという実証は確証ができるのでしょうか。

杉山シティセールス課長 実証となると少し難しいですけれども、中でも仮装された方がずっと歩いていらっしゃったりもしましたし、また館外でもマルシェ等のいろんなイベントもありましたので、基本的には目にされているのではないかなと思います。そのうちの方で何割、本当に物を買ったとか見たかどうかというのは、ちょっと分かりません。

奥良秀委員 そういうところで、データを捉えていない、きちんと出ていないなっていうところが、基本的にこの数値で見るとさんハロということで、右の上側に出ている12月23日という日にちが多分最終報告の日だと思うんですが、これをやることっていうのは、若い人に人気のあるハロウィンをやって、山陽小野田市はこんなことをやっているよということを知周するためのイベントと思っていたんです。実際問題、アンケートとか、どういった人が来ているかっていうのをきちんとデータを取ってないと、花火だけ上げて、後は知りませんよという状況になっているんですよ。もっと知りたいのが、例えば2万6,000人ぐらい実績値でいます。この人口、年齢比とか男女比とか出ていますかね。どうですか。

原田シティセールス課課長補佐兼観光振興係長 あくまでも人のカウントのみとなっていますので、年齢や居住地については追えておりません。ただ、アンケートにつきましては、当初、できれば行いたいと思っていたんですけれども、さすがに来られた方全員にアンケートを取るというのはちょっと難しいだろうということで、ハロウィンの仮装パレードに参加し

ていただいた方には、アンケートを取らせていただいたというところ
です。

奥良秀委員 だから、本当に山陽小野田市がこんな楽しいことをやって、ハロ
ウィンという楽しいことをやっているよと大々的に広めていくんであれ
ば、もう少しいろいろなデータを採取する努力もしていかないと。やは
りハロウィンイベントっていうのは周知もそうかもしれませんが、市
民に浸透していないと思うんですよね。特に高齢の方であったり、「わし
はやったの知らないよ」とか、そういうことを言われる自治会のトッ
プの方であったりとか、やっぱりいらっしゃいますので、きちんとデー
タを取っていただきたいと思います。これももう一つデータなんです
が、マルシェでいろんな人が来られたよって言うのであれば、例えば飲
食ブースの売上げ自体がどのくらい上がったよとか、何人来られたよと
かっていう数字は取られていますかね。

杉山シティセールス課長 ただいまの資料の同じく26ページですけれども、
カボチャのランタン作りだと定員100人で少ないですが38人、カボ
チャスープの提供数が670杯。飲食ブース出店者は7店ですが、一部
取っているという状況ですので、委員御指摘のようにもう少し数値とし
て取れるものについては、取る方向で検討していきたいと考えます。

奥良秀委員 やはり数値を取らないと、反省して、それを来年度に今度また新
しく構築してっていうのはなかなか難しいと思いますので、今後やられ
るのであれば、きちんと数値を取っていただきたいと思います。また、
ブースを出された人たちの声からは、「僕たち、これだけしかお金もらっ
てないんですよ」と、「もっと予算を頂ければ、もっといいことができた
んですよ」という言葉を頂いています。ですから、どういうふうな協議
会をやられているか分かりませんが、もうちょっと自由性があるような
ものを、こういうこともやりたい、こういうこともやりたいっていうよ
うな、いろいろな若い人の団体がありますので、そういったところの声

もよく聞いていただいて、もっといいお祭りができるようにお願いしたいと。これは意見として述べさせていただきます。でないと、若い人は付いてきません。もうこのお祭り、私も出席させてもらいましたけど、帰って片付けをしているときには、「こんなものはしないよ」というような声も聞こえていましたんで、その辺は耳に届いているかどうか分かりませんが、よく考えられて行っていただきたいと思います。

河野朋子分科会長 意見ということでほかに。この事業の質疑を。

伊場勇副分科会長 これ実施主体のスタジオ・スマイルが一生懸命動かされたと思うんですが、時間もない中で、令和元年度は、何とかイベントとして実施されたということで、スタジオ・スマイルは協議会をどれぐらいされたんでしょうか。回数が分かれば教えてください。

杉山シティセールス課長 3回協議をしています。

伊場勇副分科会長 3回で、それから部会に分かれて、いろいろ何回も何回もやられたと聞いているんですけども、その中で、2年後、3年後自走するために、いろんな団体と一緒にこの協議体を作ったと思うんですが、その方々の感想といいますか、続けるための方向性というのが、1年終わってどういうふうに見えたのかっていうところは、実績として、もう少し詳しく教えてほしいんですけど、いかがでしょうか。

杉山シティセールス課長 スタジオ・スマイルとして最後3回目に決算を含めて事業計画について皆さんで反省なり検討、来年度に向けて出していますが、その中では、イベント、さっきのマッピングについてのいろんな御意見とかも含めて、来年度どうしたら改善していけるかというお話はありましたが、今委員が言われた、どうすれば自分たちだけでできるかとか、そういった自走に向けた協議というのは余りされていないのが現状です。

中岡英二委員 先ほどから反省点がたくさん出たと思います。そういうことをしっかりと反省して、私はスマイル・ハロウィンパーティー、これに参加された方の多くは若い親子で、今までにない参加型、体験型の親子の思い出づくりのイベントだと感じました。だから、今言われたことは反省されて、続けていていただきたい本市におけるイベントの一つだと思いますので、是非とも反省して、頑張っていていただきたいと思います。

河野朋子分科会長 意見ということでいいですね。質疑をお願いします。

伊場勇副分科会長 サンパークの駐車場で開催されて、サンパークの中でもコスプレのパレードをやられたということなんですが、サンパークからは、やはり売上げが上がって、またここでやってほしいとか、そういった声は上がっているのでしょうか。

原田シティセールス課課長補佐兼観光振興係長 今年もし開催するとすれば、会場として使用していただきたいということで、協議を進めておりました。

笹木慶之委員 この事業は祭りをすることが目的ではないと思うんです。祭りはあくまで手段であると思うんです。目的は、人の交流というか、書いてあるように交流人口の増加を図る。その交流人口の増加が将来、定住に行けばいいと。さらにもう一つは、皆さん御存じと思いますが、あるまちの祭りで、雨が降らなきゃ金が降るということわざがあるんです。というのは経済振興なんですよ。もちろん、祭りそのもののいにしえは、昔の流れから大分変わってきていますが、それは別として、やはり、まちに潤いをもたらす一つの手法であると考えなきゃならんと思うんです。だから、その手段として、こういう形で企画して、多くの人を往来を受け、そして、いろんな人が楽しみ、また来年もやろうねと、それにつながらなくちゃならんと思うんですが、その辺の評価が、今ここに書

いてありますが、それが不十分じゃないかという議員の意見もあるんですよね。だから、そういったところも真摯に受け止めながら、このまちをにぎやかにしなきゃならんという大命題があるわけで、そのための手段と思いますが、その辺りの考え方をどのように思っておられるのか。どういう議論をしておられるのか聞きたいです。

杉山シティセールス課長 この事業につきましては、地方創生推進交付金においても、途中追加した事業となっています。追加した事業の本体については、シティセールスをやっていきますということで地方創生推進交付金を取り、ロゴマーク等を作ったというのが初年度となっています。追加するときに、今ずっと協議をしていただきました、集客を伸ばしていくということと併せて、市民にもいいところがあるということをもまずは皆さんにも知っていただきたい。また、それを知っていただくことで、市民の方にも一緒にシティセールスをしていただきたいというところからハロウィンイベントは実施していますので、お祭りとして交流人口を増やし、もちろん、市外の方にもできれば来ていただきたいということもありますけれども、同時にシティセールスというその軸の下で、市民の方にも知っていただきたいのと、市民の方にも一緒にシティセールスの担い手になっていただきたいということが、このイベントの目的と考えています。

笹木慶之委員 いやいや、それは分かるんです。そこで止まっては意味がないわけ。その担い手となって、いわゆるふるさとへの愛着を持って、誇りを持って市外にアピールするということは、やはり外から何かを呼び込むという力になるんですよね。でなかったら、そこで止まってしまったんでは意味がないと言っているわけです。それでもう1点は、進出企業の方がどのような取組をされたのかをお聞きしたいんです。いろんな企業が来ておられます。ネットワークも随分持っておられますが、そういった方々がどのような動きをされたのかを参考に聞かせてください。

杉山シティセールス課長 進出企業と言われるのは、この度の協賛企業と考えてよろしいのでしょうか。

笹木慶之委員 協賛企業もですし、参加企業、祭りに本当に自主的に身をもって参加したという企業もです。そういう視点で捉えておられなければそれはいいですよ。そういう参加の仕方でもとめていないと。あくまで個人個人、一人一人の参加型ということであれば別に問題ありませんが、そういった方法も取られたのかなと思ったんで。

杉山シティセールス課長 実行委員会としましては、商工会議所等の協力の下、市内の企業から広告という形で財源となる協賛金を頂いていますので、そういった御支援をこの度はかなり頂いています。

山田伸幸委員 スタジオ・スマイルという実際に動いた団体は今どうなっているのでしょうか。

杉山シティセールス課長 こちらの設立のときに、皆さんに御承認いただいた要綱では、委員の任期を2年間と定めていますので、そのまま現在もスタジオ・スマイルは存続しています。ただ、団体から選出される委員の方については、その団体の御事情によって交代されることもあります。現在も存続しています。よって、最初申し上げました今年度の繰越金を活用したオレンジフェアについても、そのスタジオ・スマイルの中で方向性や何をするかを決定しているところです。

奥良秀委員 ハロウィン・パーティーイベントの周知の仕方をちょっと教えてほしいんですが、市議会モニターから、山陽地区は全くそういったものをやっているとは知らなかったという意見がありまして、山陽地区にはどういうふうに周知していたのかちょっと教えていただけますか。

原田シティセールス課課長補佐兼観光振興係長 まず、チラシを2万部作成し

まして、市内の全小中学校の児童生徒と保育園の園児全員にチラシを配布しています。それと、先ほど課長も申しましたとおり厚狭駅と小野田駅でビラを配らせていただいたのと、FMサンサンきららでカウントダウンのラジオ放送を展開したことと、その他はユーチューブで発信しています。

奥良秀委員 今後やられるときには、そういうふうに今回、市議会モニターの意見もありましたので、もう少し全市的に。どうも場所的に小野田地域に特化したような感じに受け止められているようなことを言われていましたので、その辺も考慮して行っていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

中岡英二委員 平成31年度予算の中で、私、このときもちよっと気が付いたんですけど、広報の事業費、チラシの作成が30万円、新聞広告が5万円、合計35万円の費用で広告宣伝することなんですか、この額がそもそも少なかったんじゃないかなと思うんですよ。もっとお金を掛けて、やられた方がよかったんじゃないかなと思うんですけど、その辺どうですか。

杉山シティセールス課長 平成31年度ということなので、昨年度の予算決算だと思うんですけども、幾度となく、なかなか周知ができていないという話は出ておりまして、実行委員会の中でも出ましたので、令和2年度に実施する上では、その配分を少し増やしていこうという話にはなっております。

河野朋子分科会長 よろしいですか。事業について、質疑は、いいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、ちょっと休憩しましょうか。それでは、ちょっと空気の入換えも必要ですので、15分まで休憩します。5分間休憩します。

午後 4 時 1 1 分 休憩

午後 4 時 1 6 分 再開

河野朋子分科会長 それでは分科会を再開します。審査番号⑥番の中の審査対象事業⑨番から再開しますので、よろしく申し上げます。⑨番について説明をお願いします。

杉山シティセールス課長 では、審査対象事業、番号⑨の観光プロモーション事業について御説明します。28ページを御覧ください。まず、事業の概要です。本事業では、市外県外の人に観光プロモーション動画の配信や観光パンフレットの配布を通じ、本市の認知度向上及び交流人口の増加を図ろうとするものです。この事業では、平成30年度に実施した観光プロモーション調査事業を参考とし、令和2年3月に山陽小野田市観光振興プランを策定しています。この中で、ターゲット層として設定した宇部、下関、北九州及び山口をコアターゲットとしており、さらに、県内、広島県及び北部九州をサブターゲットとしています。まず、観光プロモーション動画については、カメラ好きの20代から40代までの女性3人にモデルとして出演していただき、本市の魅力的な観光資源であるくぐり岩、花の海などを訪ねる内容として制作し、市公式ユーチューブで公開するとともに、令和2年度から始めているJR小倉駅でのデジタルサイネージにも活用して情報発信を今後も行っていく予定です。また、新たに作成した観光パンフレットであるスマイル・スポットについては、県内及び北九州都市圏に居住する30代から40代までの女性をコアターゲットとして、山口宇部空港やJR新山口駅、厚狭駅などで配布しています。それぞれの詳細な内容につきましては、続く29ページ、30ページに記載しています。成果につきましては、観光パンフレットであるスマイル・スポットの日本語版1万部と外国語版（英語、韓国語、中国語で繁体字、簡体字）各5,000部を製作し、各所で配布しています。また、観光プロモーション動画は、4分程度の長編1本と

15秒の短編5本の合計6本を制作し、プロモーションとして、映像を制作した山口朝日放送の番組内での紹介やCMとして放映しており、それぞれターゲットを絞った観光プロモーションになったと考えています。令和3年度に向けた課題及び改善策としましては、新型コロナウイルス感染症下における新しい観光の実践と、それに伴う新たな取組やプロモーション手法について考えていく必要があると思っています。また、パンフレットの配布状況や掲載情報の更新なども勘案し、スマイル・スポットの増刷も検討してまいります。目標達成度につきましては、活動指標となりますが、動画制作数は長編、短編を合わせて6本、パンフレット製作部数は3万部、プロモーション回数は、テレビにおける配信、インターネットにおける配信、市独自配信の合計3回分実施し、いずれも目標値を達成したことから、左下の目標達成度はAとしています。また、特記事項につきましては、本事務事業としては令和2年度で事業が終了するため、令和3年度に向けた方向性については選択していません。これは、地方創生推進交付金を活用した臨時的な事務事業として一旦終了になります。ただし、観光プロモーションは、これまでも継続事業として取り組んでいますので、この度作成した動画及びパンフレットも含めて、今後、プロモーション活動を実施してまいります。説明は以上です。

河野朋子分科会長 説明が終わりましたので、質疑を受けます。

山田伸幸委員 実際にもうこれは済んだ事業ということなんですけど、こういう観光プロモーションをやった成果かどうか分かりませんが、少なくとも花の海とくぐり岩については、相当な宣伝の成果と思えるような県内外からの集客がありました。私も何度もくぐり岩、花の海に行きましたけれど、くぐり岩に至っては、もう引き潮のときはそこに多いときで30人ぐらい立って、写真を撮っておられる。あるいは、もう昼間でも来ておられるというのを見ています。非常にすばらしいロケーションであるものが、よく引き出された成果だと感じています。これがこれで終了しても、来た人達が自分で撮影したものをネットにもどんどん上げ

ておられますので、そういった勢いを落とさないような工夫が必要ではないかなと思っていますが、このパンフレットについては、私は以前からスマホでも見られるようにと言ってきたんですけど、実際には、紙媒体での提供以外はなかったということによろしいのでしょうか。

原田シティセールス課課長補佐兼観光振興係長 データでも提供いただいております、本市のホームページ上でも、こちらの観光パンフレットがいずれも見られるような状態にしています。

山田伸幸委員 それは、スマホできちっと見られるような状況なんですか。スマホでどんどん広げて見ていくというのでは見にくいと思うんです。スマホでさっさとページをめくるような感覚ではないと見にくいんですけど、そういう形態になっているのでしょうか。

原田シティセールス課課長補佐兼観光振興係長 めくれるようなタイプではありません。PDFタイプで掲載をしています。

長谷川知司委員 パンフレット3万部、これは日本語と韓国語と中国語、どこに置かれたか教えてください。

原田シティセールス課課長補佐兼観光振興係長 こちらを置いておるところですが、山口宇部空港、JR厚狭駅、新山口駅と、公共機関ということで公民館等と市役所、総合事務所に置いています。

長谷川知司委員 韓国語、中国語というのは、例えば関釜フェリーとか、下関、あるいは中国の方が多い福岡にも置くという考えはなかったんですか。

原田シティセールス課課長補佐兼観光振興係長 そういったところも一応検討しております、あと高速道路のパーキングエリアにも置いていきたいと思っているのですが、これらは、実は置いていただくのに有料という

ことで聞いておりました、予算計上が並行して昨年度はできておりません。今年度もなんですけれどもできていなかったの、こちらに置けるように、どのぐらいの予算が必要なのかというところを洗い出しておるところです。

長谷川知司委員 要望ですけど、やはり、生き目が行く利活用をしていただきたいと思います。

河野朋子分科会長 要望ですね。

奥良秀委員 成果のところ、日本語版を1万部作られたってことなんです、パンフレットの配布状況っていうのが今どうなっているか。もう完売というか、全部なくなったのか、まだ余っているのか。そんな感じで教えてもらえますか。

原田シティセールス課課長補佐兼観光振興係長 日本語版は、現在7,500部まだ在庫がありますので、2,500部配布したところです。外国語版は各5,000部作成していますが、これらは、300部程度配布が完了していますので、それぞれ4,700部在庫があるという状態です。

奥良秀委員 さすがになかなか配るのは大変だろうなと思います。今、長谷川委員が言われたとおり、いろんな海外の方が入る場所というのはやっぱり考えていただきたいと思います。先ほどのハロウィンイベントもそうなんです、交流人口を増やすとって、山陽小野田市はこういうことやっているんだよということで、やっぱり最終的には定住というか人口増を狙ったものだと私は思っていますので、その辺は、もう少しよく考えられてPRをされた方がいいのかなと思います。もう一つ、パンフレットの中にありますお店を決められた経緯を教えてもらってもよろしいでしょうか。

原田シティセールス課課長補佐兼観光振興係長 飲食店は、ジャパンインターナショナル総合研究所から提案いただいたんですが、民間のサイト、食ベログだったと思うんですけれども、その上位店舗を提示していただいて、そこから、山陽地区と小野田地区のバランス、あと駅前とか行きやすい環境にあるかどうかとかで、掲載店舗を絞り込んで、この度20店舗程度だったと思うんですけれども、掲載したところです。

奥良秀委員 ちなみになんですが、このパンフレットの中に掲載させていただいて、その後どういうふうな売上げデータがあったかどうかという、データ採取のほうはされているでしょうか。

原田シティセールス課課長補佐兼観光振興係長 パンフレットが今年の4月ぐらいからようやく配れる状態になったところで、すいません、まだそういった状況とか、確認している段階ではありません。また今後、今の提案を受けまして調査したいと思っています。

奥良秀委員 そのパンフレットの中にいろいろなお店が出ているんですが、山陽小野田市の中でもいろいろなお店がまだまだたくさんあると思いますし、いろんなことされているお店がたくさんあります。多分ここは小野田商工会議所、山陽商工会議所等々で、またお店等々のお話、どういうふうな掲載をしていくか、全部配れないと、また新しく増刷はできないと思いますが、その辺も徹底していただいて、不公平感がちょっと聞こえてくるんですよね。何でここだけ載っているの、ここは載ってないの、ということがやはりありますので、その辺は柔軟にまたソフトにやっていただきたいと思いますので、これは要望としてお願いします。

中岡英二委員 配信動画のユーチューブを見たら、あります。私もこれ、長編動画が4分のもので1本、15秒の動画が5パターンとありますが、この内容はずっと続けられるんですか。それとも改めて作り直したりとかするんですか。

杉山シティセールス課長 動画作成にも、何百万円も掛かるので、すぐ来年再来年ぐらいで作り直すということは現時点では考えておりません。

中岡英二委員 確かに450万円ですかね。かなりの金額で作られているんですが、これもやっぱり1社にお任せしたのか、それとも他社と比較しながらやったのか、その辺をお聞かせください。

原田シティセールス課課長補佐兼観光振興係長 資料の29ページに記載させていただいておまして、1の(2)の制作事業者ということで、この度の制作事業者につきましては、山口朝日放送株式会社が受託されたんですが、その下の米印のところにあるように、公募型プロポーザルをやっておまして、6社ほど提案事業者がおられました。この中から、最も提案内容が良かったこちらの事業者がこの度はお願いしたというのが経緯です。

中岡英二委員 これだけの費用を掛けて、その効果というのは見られますか。ユーチューブの再生回数とか見られていますか。

原田シティセールス課課長補佐兼観光振興係長 再生回数はチェックしておまして、今日というか昨日現在になりますけれども、長編につきましては2,000回を超える回数で、5本ほど15秒のパターンを作っておるんですけども、この中で一番再生数が高いのはグルメ編で1,000回を超える回数。続いて旅の総集編が700回程度だったと思います。それ以外は、200回程度ということで記憶しています。

中岡英二委員 ちょっと地元の自慢なんですけど、くぐり岩の動画も結構見られていますよ。1,400回かな。

原田シティセールス課課長補佐兼観光振興係長 風景編ですね。

河野朋子分科会長 自慢はいいですけど、ほかに質疑があれば、はいどうぞ。

伊場勇副分科会長 動画のお話から言いますけど、動画は2,000回と1,000回ということで、これ多いか少ないかでいうと少ないと思うんですね。やはり動画を作るだけで終わってしまっているっていう感覚をやっぱり持ってしまおうんですが、やはりその15秒だったらユーチューブの間のCM広告から飛んでいって動画を見て、総再生回数がどんどん増えていくっていうのは、入り口のところがまだ弱い気がするんですが、今回のYABのスポット配信やウェザーリポートや番組内のリポートだけではちょっと弱かった気がするんですが、その点、実績としてどう考えていますか。

原田シティセールス課課長補佐兼観光振興係長 去年は、配信業務というよりは、動画を作成するほうに力点を置いたところがあります。今年度が地方創生推進交付金の3か年目になるんですけれども、こちらでも配信業務で200万円ほど計上させていただいていますので、今年度、配信に特化した形で取り組んでいこうとしています。

伊場勇副分科会長 期待しています。お願いします。次、パンフレットのこともなんですが、これも作るまでが令和元年度だったのかなと思いますし、ものすごい残っているんですが、今から検討していくのは分かるんですけれども、観光プロモーションであれば、やはり旅行代理店とかそういったところもしっかり入れながらの計画を作らないといけないと思うんですが、実績を基に、どういうふうにお考えなのか、教えてください。

原田シティセールス課課長補佐兼観光振興係長 今のところ1,500部まだ在庫があるというところで、先ほどすいません、言い忘れておりましたけれども、山口県や観光庁絡みになるんですけれども、山口県の東京事務所であったり、大阪事務所であったりといったところには当然置かせ

ていただいています。ただ、委員がおっしゃるとおり、民間事業者を活用した取組がまだ足りていないかなと思っていますので、これを参考に検討できないかというところで考えていきたいと思っています。

中岡英二委員 パンフレットの話が出たので、これにはQRコードが入っていますよね。山陽小野田観光協会のホームページへつながりますが、これとの連動で 유튜브 につなげるというお考えはないですか。今度作る時ですけどね。難しいですか。どうなんですか。

原田シティセールス課課長補佐兼観光振興係長 紙面を見ていただいて、情報を更新するものとかは、そのQRコード読んでいただいて最新情報を見ていただくとか、そこからまた先ほどおっしゃっていただいたような映像が見られるとか、そういった工夫はできるのかなと思っていますので、今後取り組みたいと思います。

中岡英二委員 今後、ポスター等でも作られるときは、是非ともQRコードを活用して広く周知できるようにしていただきたい。これは要望です。

河野朋子分科会長 ほかに、9番の事業で、よろしいですか、質疑は。終わりますよ。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、14番の事業についての説明をお願いします。

杉山シティセールス課長 では、審査対象事業、番号 14 のふるさと山陽小野田応援事業について御説明します。42ページ、まず事業の概要です。本市では平成20年度からサポート寄附金——ふるさと納税を募って自主財源の確保に努めており、平成28年度から自主財源確保の強化及び地域経済の活性化等を目的として、寄附者への返礼品送付を始めました。あわせて、納付方法の多様化にも対応し、寄附者の利便性拡大を図ってきているところです。令和元年度においては、新たなポータルサイトとして、楽天ふるさと納税のサイトに掲載し、返礼品のPR露出を高める

とともに、令和元年5月11日には広島市のマツダスタジアムで行われた、わがまち魅力発信隊や、11月16、17日の2日間にわたって神奈川県のパシフィコ横浜で開催された、ふるさとチョイス大感謝祭へも出展し、認知度を高める取組を行いました。その他の啓発手法につきましては、44ページの3に記載しています。次に、成果につきましては、指標を基に記載していますので、こちらに沿って御説明します。一つ目の活動指標である参加事業者数及び返礼品数では、令和元年度の取組の結果、43事業者、247商品の実績となり、前年度から22事業者、99商品が増加となりました。二つ目の活動指標であるサポート寄附注文件数では、実績が3,563件。三つ目の活動指標であるサポート寄附金額では、実績が8,962万9,000円となりました。これらの年次的な推移として、43ページをお開きください。1の①では、過去5年の寄附人数と寄附金の受入額を記載しています。令和元年度は、寄附人数、寄附金額のいずれも前年度と比較して2倍超えになっており、返礼品の数を増やしたこと、新たなポータルサイト——楽天ふるさと納税に加入しPR露出を高めたこと等の取組から、大幅にいずれも伸びたものと分析しています。以上のことから、42ページにある目標達成度はAとしています。次に、令和3年度に向けた課題及び改善策としましては、寄附金受入額の更なる拡大を目指し、返礼品、特に寄附額を獲得できる売れ筋商品の確保に努めてまいります。また、総務省において、募集に係る経費を年間寄附額の半分以下に抑えることが定められているため、今年度予算化しました事務委託の費用を勘案しながら、このルールを遵守できるよう返礼品調達に係る経費の見直しを検討してまいります。特記事項につきましては、令和元年度に実施したふるさと納税PR出展のうち、広島市のマツダスタジアムで行われた、わがまち魅力発信隊に係る事業費は、令和2年度から新たな事務事業名として、わがまちの魅力発信事業に移行した旨を記載しています。ただし、こちらにつきましては、今年度コロナの影響で現在は出展することができておりません。以上で、説明を終わります。御審査のほど、よろしく申し上げます。

河野朋子分科会長 事業の説明が終わりましたので、質疑を受けます。

長谷川知司委員 43ページにありますように、ふるさとサポート寄附が結構、人数も金額も増えています。比較する意味で、逆に、市外に寄附した人、寄附した金額という比較表があれば、より分かりやすいんですけど、分かれば教えてください。

杉山シティセールス課長 令和元年度に、他市町村へふるさと納税をした方の人数は1,031人。金額は、9,015万8,600円となっています。ただし、このうち、本市の市税としての減収額は4,000万円弱です。また、交付税による補填がありますので、委員が聞かれた、その結果としては多分差引きがどうであったかということだと思えますけれども、入った金額と交付税の補填等を差し引きますと約1,000万円程度の黒字となっています。

長谷川知司委員 その差引きっていうのも気になるんですが、逆に、平成27年度から、どんどん外へ寄附する人が増えているんじゃないかっていうのを知りたかったんですが、平成27年度からのものは分かりませんか。

杉山シティセールス課長 平成27年度は292人で、金額は2,400万円程度となっています。その後年々増えていますので、平成30年度と令和元年度は、他市へのふるさと納税の金額は200万円差があるかないかですけれども、平成28年度のときに534人で4,660万円程度とかなり伸びています。その翌年度も1,300万円程度伸びていますので、周知というか、全国的にいろんな話題になる中で、御存じの方が市民の方も市外の方も増えているという状況です。

長谷川知司委員 これはやはり継続しないといけないかなと思います。ただ、継続するためには、今の3番で返礼品とか特色あるものを結構見付けていらっしゃいますので、そういうことも含めて是非継続していただきたい

いなと思います。

山田伸幸委員 ふるさと納税が、かなり大きな収入になっている地方自治体もあります。私たちも実際に見てきて、それを原資にして子育て応援の財源としているところもあるんですが、この寄せられた8,900万円余りというのは、これは去年の収入なんですが、今年それをどう生かされているかっていうのは御存じでしょうか。

杉山シティセールス課長 充当事業につきましては、企画課で決定しています。具体的な事業を申し上げたほうがよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）令和2年度における活用事業としましては、22事業あります。申し訳ありません、28事業で、合計が7,800万円充当する予定で予算化されています。今委員がお尋ねになりました子育ての関連ですと、公立保育所の環境整備事業として97万7,000円、公立保育所の事故防止推進事業として455万5,000円、子供医療費助成の拡充として2,500万円が充当されています。

伊場勇副分科会長 43ページには返礼品の注文数ランキングが書かれていますが、この43事業所の中で、上位が大分占めているなど思うんですが、令和元年度で頼まれなかった事業者も中にはあるんでしょうか。

原田シティセールス課課長補佐兼観光振興係長 一品も注文がなかった事業者が複数おられます。

伊場勇副分科会長 その複数の事業者に対して、やはり人気がある商品はしっかりそのまま売れ筋としていってもいいんですけども、やはり底上げもすごく必要だと思うんですが、その辺のやりとりというか、事業者に対しての市としての助言なりフォローなりといった体制はどういうことをやっているんでしょうか。

原田シティセールス課課長補佐兼観光振興係長 おっしゃるとおりで、売れていない商品については、改善を、例えば、もう一商品加えるとか、市内の事業者同士でコラボするというやり方もありますので、そういった提案をさせていただいたりして、少しでも商品が注文されるような取組に努めておるところです。

山田伸幸委員 私が行った丸亀市では、市の事業としてパッケージ、要するに、せっかくの商品をそのまま出すのではなくて、パッケージングで美しくして、発送もしやすくするようにするということをやっておりましたが、やはりそういったフォローすることによって魅力アップにつながると思うんですよ。これまでそういったことで、商品を魅力アップして展開するということはされてきたんでしょうか。

原田シティセールス課課長補佐兼観光振興係長 今おっしゃられたような形で、山陽小野田市のふるさと納税と分かりやすくするために、平成30年度に作りましたロゴマーク、こういったものを活用できないかと思っておったんですが、先ほど課長が申したとおり、一昨年の総務省からの、費用の5割未満というルールがありまして、なかなか、今、受発注業務であったりポータルサイトの掲載費用であったり以外にお金を割くのがかなり厳しい状況になっておりまして、これらの取組を断念したという経緯があります。

山田伸幸委員 であるならば、市のほうのそういう関係ではなくて、商工サイドにお願いして、そういった商品魅力アップをしていただくということもできるんじゃないかなと思うんです。実際、丸亀市は、市の商工の事業の一つとして、そういった支援事業を立ち上げられているんですよ。これは正当に認められるんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

原田シティセールス課課長補佐兼観光振興係長 ふるさと納税に特化していな

ければ、市全体の商工サイドとしての事業として取り組むことが可能かと思っています。ただ、ふるさと納税に特化してしまうと、今この制限の中に納められた事業というところがあるというところですよ。

長谷川知司委員 44ページ、3の②職員通知ということであるんですが、これに併せて当然、市内の企業のトップの方で市外に住んでいらっしゃる方が結構いらっしゃるんですよ。そういう方にふるさと納税のお願いっていうのをトップセールスされているかどうか。

原田シティセールス課課長補佐兼観光振興係長 市職員への通知も行っているんですけども、これ以外に理科大や病院局に出向いてセールスしているのと、商工労働課を通じ、市内企業に対してふるさと納税の返礼品の一覧をメールで送らせていただいて、活用できる場所は社内の掲示板で掲示をしていただくと。市長や副市長が東京に上がったときには、実際にトップセールスで、ふるさと納税のPRも毎年していただいている状況です。

奥良秀委員 43ページの先ほどランキングなんですが、1位のところなんですけど、11月、12月の、45ページの金額を見るとこれかなっていうのがあるんですが、1位が大体、令和元年で何%ぐらいの金額のシェアを占めているのか、教えてもらっていいでしょうか。

原田シティセールス課課長補佐兼観光振興係長 寄附金額が5万円ですので6,500万円強になっています。すいません、おせちですね、すいません。600件が5万円の寄附額で、その他の商品目は、大体1万円が平均ぐらいの商品ですので…金額ベースですよ。金額ベース、ちょっとお待ちください。すいません。

道元シティセールス課主査兼定住促進係長 1位の商品という形で全体に占める割合になりますが、33.7%を占めています。およそ3,000万

円以上売り上げています。

奥良秀委員 やはり、こういうふうには、その商品によっては偏りがかなり出てきていると思いますので、先ほどどなたかが言われましたが、もっといろいろ勉強というか、各会社であったり市からも、こういうふうなものを付けたほうがいいよというような提案をどんどんしていただきたいと思うんですが、その辺はお願いできますかね。（「はい」と呼ぶ者あり）
お願いします。

笹木慶之委員 寄附額のことについては分かるんですが、自主財源を積極的に確保していただくということで、どんどんやってもらいたいんですが、要はポータルサイトにどの程度支払っておるのか。これはやはりできるだけ経費として下げないと。この中で表現していないでしょ。別サイドで払っているということだと思うんで。例えば、令和元年度の決算額についてはどうなのか。

河野朋子分科会長 サイトの手数料。その金額をお願いします。

原田シティセールス課課長補佐兼観光振興係長 サイトの手数料は、大体寄附額の10%が平均値となっています。

笹木慶之委員 そうすると、支出内訳の中の手数料の額、これですか。じゃないんでしょ。

原田シティセールス課課長補佐兼観光振興係長 手数料の中に含まれています。

笹木慶之委員 これで見ていいんですね。

原田シティセールス課課長補佐兼観光振興係長 はい。

笹木慶之委員 これはこれで分かるんですが、やはりこれと同類の、例えば企業型のふるさと納税、あるいはクラウドファンディング等々についても以前から申し上げていますが、令和元年度はどのような対応をされたんでしょうか。

佐貫企画課政策調整係長 企業版ふるさと納税についてなんですが、昨年度については子育て総合支援センターについて寄附を募っていたんですが、ちょっと何件か問合せあったんですが、ちょっと理科大に寄附をしたいというのがありまして、寄附の対象外となっておりましたので、去年は実績がゼロでした。

笹木慶之委員 クラウドファンディングは。

和西企画部次長兼企画課長 クラウドファンディングは今企画課で制度設計をやっておるところでして、実績というのはありません。

笹木慶之委員 ありません。ありませんだけでは、あれなんですが、積極的に努力をされたんですね。というのが、いわゆる財源確保という観点からいけば、やはりこれ直結型なんですよね。もちろん、ふるさと納税のサポート型の寄附についてもですが、今の出入りのこと考えると、本市在住の方が他のところに出されるということ。いろんなことを思うと、なかなかいろんな厳しい面もたくさんあるわけですが、となれば、やはり事業を決めて決め打ちするというような形の財源確保も必要だと思うんですけど、その辺がどうなのかなということが気になるわけです。

和西企画部次長兼企画課長 まず、ふるさと納税からお話しさせていただきますが、企業版ふるさと納税は、市だけにメリットがあっても仕方がないことで、企業も、やはり地域貢献をするに当たって自分の会社をPRしていくという観点があります。そこのマッチングがうまくいかない限り企業版ふるさと納税は進まないと思います。ですから、課題としては、

こちらサイドが、企業がメリットを見出せるような事業を見付けるということが、まず一つあると思います。それからクラウドファンディングですが、自主財源の確保というよりも、市が取り上げた事業に対して志を一つにしてサポートしていただくという観点のほうが大きいと考えています。ですから、やはり市としましては、この事業なら市のためにお金を出そうというような志を持っていただけるような事業を作り出すことのほうが肝腎かなと思っています。それが、最終的には自主財源の確保に行くとは思いますが、やはり第一義としては、そういう事業をいかに作り出していくかというところにあるのかと思います。その辺りすいません、お時間頂いて制度設計させていただいているところです。

笹木慶之委員 もちろんそのとおりなんですよ。いわゆる提案型なんですよね。この提案に対して、乗ってくる。今回だけの話なんですけど、その提案をやっぴりもっとスピーディーにターゲットを絞ってやらなくちゃならないんじゃないかということを行っているわけです。だから、その取組がどうだったかということ聞いたわけですが、それはそれとしてしっかり取り組んでいただきたいと思います。

中岡英二委員 他市や他県においては、この返礼品に農産物が使われているのが多いんですが、その他の中で、本市の農産物というのは、返礼品として扱われているのかどうかお聞きします。

杉山シティセールス課長 花の海のジャムですとか、グリーンハウスの野菜セット等が返礼品にあります。

中岡英二委員 それらの金額っていうのは、やっぱり少ないですか。どうなんですか。

杉山シティセールス課長 グリーンハウスの野菜セットは1万円の寄附額に対しての返礼品です。

河野朋子分科会長　まだ答弁がありますか。

原田シティセールス課課長補佐兼観光振興係長　先ほど申したとおり野菜セットが1万円の寄附を頂いて3,000円程度の野菜を送らせていただいているんですが、結構な注文はあるんですけども、グリーンハウスで作られる数量もあるので、その辺りで調整させていただいて出ておるところです。

奥良秀委員　44ページの⑤番の年賀はがきなんですけど、5万枚作成されてどのくらい売り上げられたのか教えていただけますか。

原田シティセールス課課長補佐兼観光振興係長　全て売り切れています。

奥良秀委員　また要望なんですけど、やはりインクジェットでやるときにちょっとマークというか、デザインがちょっと邪魔してやりにくいっていうことがありましたので、その辺また考えられて、また来年も多分やられるのかな。(発言する者あり) やらない。分かりました。以上です。

河野朋子分科会長　今ここで5時になりましたので、少し延会させていただいてよろしいですかね。(「はい」と呼ぶ者あり) 質疑があれば引き続き。それでは、ページに沿って質疑を。122ページから123ページまではいいですか。広報の部分だけです。広聴は除きますね。

山田伸幸委員　印刷製本費、広報の印刷製本だと思うんですけど、これは何社ぐらいの見積りの結果なんでしょうか。

原野シティセールス課広報係長　4社の見積りになります。

山田伸幸委員　それではこの放送業務について、こういった内容でこの金額に

なっているのか、中身を教えてください。

原野シティセールス課広報係長 コミュニティーFMサンサンきららに委託しているものです。毎週木曜日、お昼の12時半からの30分番組、パーソナリティと市職員との会話形式で市政情報をお知らせするものがまず一つと、シティインフォメーションとして、週7日、1回10分間で市政情報を発信しているものです。

山田伸幸委員 それらの視聴状況というのは何かつかんでおられますか。

原野シティセールス課広報係長 株式会社FM山陽小野田において視聴率を特に集計していないため、視聴率については把握しておりません。

山田伸幸委員 では、そういったシティインフォメーションだとか市政情報を流されて、何か市民からの反響とか問合せとかは返ってきていますか。

原野シティセールス課広報係長 山陽小野田市に密着した情報を提供する放送局ということで、市内ほぼ全域で視聴可能であるということで、効果はあると思っています。反響については、特にシティセールス課に連絡はありません。

河野朋子分科会長 それでは、126ページから131ページまでに移ります。企画費。

山田伸幸委員 129ページ、13節委託料の調査委託料が1,349万7,000円という多額が計上されておるんですが、これはどういった調査なんでしょうか。

和西企画部次長兼企画課長 これは昨年度、国土交通省の補助を頂いて実施しているLABVの事業の経費になります。

伊場勇副分科会長 転入奨励金のところでは、129ページのところで、当初予算は3,745万円から少し下がって、実績としての2,268万円ということなんですが、件数は81件と載っていますが、本当はもっと金額的にあってもよかったのではないかと思っているんですが、その実績の中で、周知とか、5年目なんですかね、これ。その辺で何かちょっと影響とか今からどうやっていくのかとかいうのが分かれば、方向性等をちょっと教えていただきたいなと思うんですけど。

道元シティセールス課主査兼定住促進係長 昨年度ですけども、件数としましては初年度申請者が81件ということで過去最高の件数になっておりました。金額に関しましては、年度で遡って申請しても可とした影響で、予算額を膨らませておりました。それで、金額は少し予算額とちょっと差があるという状況になっています。今後に関しましても、本市の移住政策の柱だと思っていますので、転入奨励金の制度をどんどんPRしていきたいなと思っていますし、今年度に入ってから、市内の不動産屋であるとか観光施設であるとか商業施設とかといったところでチラシの配置を積極的にしています。今後も積極的にPRしていきたいと思っています。

伊場勇副分科会長 遡って申請された方っていうのは何件ありましたか。

道元シティセールス課主査兼定住促進係長 昨年度であります、初年度申請者で15件ありました。

伊場勇副分科会長 その15件の方は、知らなかったということですね、忘れていたというか。そういった人こそ、「どこで知りましたか」ということは聞いたと思うので、そういったところどうでしたか。

道元シティセールス課主査兼定住促進係長 直接受付等はしていなくて、平成

31年度はシティセールス課でなくて企画課が担当しておりましたので、直接お話ができなかったんですけど、アンケート等の結果等は見ています。その中で一番多かったものが、市の広報や市のホームページを見られた方が一番多かったというのが結果になっています。

杉山シティセールス課長 補足します。平成31年度から、納税通知書の中に固定資産税の支払のものと併せて転入奨励金についてのPRというか、お知らせを同封させていただくようになりましたので、そういったこともあるかと思います。

河野朋子分科会長 これはそもそも転入の人を増やすための施策ですよ。遡ってそういうことをするということ自体、もう住んでいらっしゃる方が遡ってということですから動機づけにはなっていませんよね、数は増えています。何のためにこの事業をやっているのかっていうことをもう1回根本から考え直すと、外にいる人がここに入ってくるための動機づけのためのものですので、この件数が増えるっていうか、遡って増えるということが本当にどうなのかということもあります。これ、ずっとやっていますけど、そもそも本当に転入の効果が出ているのかどうかという検証をもうちょっと、これから進めていく必要があるんじゃないかと。始めてからもう何年もたっていますので、そろそろそういったことを抜本的な見直しや本当に必要なのかっていうことも含めて。かなり金額が増えてきていますので、本当に動機づけになってないんだったら必要ないんじゃないかっていう議論まで、今後、必要になるかもしれないので、その辺りも原点に戻ってもう1回やっていただければと思っています。はい、ほかにありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）このページでなければ、150ページから153ページまでに行きます。

山田伸幸委員 プレミアム商品券ですが、かなりたくさんの方が利用されたと思うんですが、これによる経済波及効果というのをどの程度考えておられるでしょうか。

佐貫企画課政策調整係長 直接的な経済波及効果については、今後国の方が全国的に測定するっていうことがありましたので、市として直接は行ってはいないんですが、そうは言いましても、かなりの、約5,000人近くの方がこのプレミアム商品券を購入されています。お一人が大体2万5,000円ほど購入されているんですが、その方たちが買い物をされるということになりますので、それなりの経済効果はあったとは考えています。

山田伸幸委員 ただ、これを手に入れるときに、列に並んで帰られた方もおられるし、2回目を並んだ方もいらっしゃるし、市外の方が並んだということも聞いているんですが、その辺のチェック体制とか何かあったんでしょうか。

佐貫企画課政策調整係長 今回のプレミアム商品券につきましては、数年前にありました分と違いまして、低所得者の方と子育て世帯に限定されたものですので、そういうことはなかったと思っています。

長谷川知司委員 印刷製本費491万3,000円ですけど、市内業者ですか。

佐貫企画課政策調整係長 商品券の印刷製本費になりまして、市内業者になります。

河野朋子分科会長 よろしいですか。はい。ほかにこのページでは。（「なし」と呼ぶ者あり）いいですか。そうしたら234ページ、235ページの観光のところがあります。観光プロモーションですね。よろしいですか。

山田伸幸委員 以前の何か名刺用紙のことがあったんですけど、少なくともこの中にはないんですけど、これは観光振興係で取り扱われているんじゃないんですかね。

原田シティセールス課課長補佐兼観光振興係長 観光協会業務として名刺の台紙の取扱いはしています。

長谷川知司委員 用地借上料というのはどこですか。

原田シティセールス課課長補佐兼観光振興係長 松嶽山展望台をお借りしていますので、そちらの所有者の方にお支払しておるものです。

長谷川知司委員 その展望台のある敷地を借りているんですか。

原田シティセールス課課長補佐兼観光振興係長 はい、そのとおりです。

伊場勇副分科会長 宇部美祢山陽小野田産業観光推進協議会の負担金54万円についてですが、どういった協議を年何回して、何か成果物等が毎回上がってきていると思うんですけど、実績を教えてください。

原田シティセールス課課長補佐兼観光振興係長 事務局が宇部観光コンベンション協会を基にした産業観光バスツアーの造成と執行について、負担金として計上しています。

伊場勇副分科会長 産業観光バスツアーのみの協議会ということですか。

原田シティセールス課課長補佐兼観光振興係長 はい、そのとおりです。産業観光バスツアーの訪問地の設定であったり催行であったりについて運営するところです。

河野朋子分科会長 ほかによろしいですか。なしでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）でしたら、⑥番までの審査が全て終わったということでもよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）そうしますと、本日の分科会は、

以上で終わりたいと思います。明日は、審査番号⑧番を9時から開会しますのでよろしくお願ひします。以上で終わります。お疲れ様でした。

午後5時15分 散会

令和2年（2020年）9月2日

一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会長 河野 朋子